

# 1 基本的な事項

## (1) 天龍村の概況

### ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件

本村は長野県の最南端、愛知・静岡両県に隣接し、東西 11.4 km、南北 9.9 kmの不整形をなし、総面積 109.44 km<sup>2</sup>、その約 93%は山岳重畳、起伏のはげしい林野であり、村のほぼ中央を流れる天竜川とこれに注ぐ各支流沿いの兩岸と山腹の一部にわずかに耕地が存在する純山村を呈しています。

地勢は、中央構造線の西側、中部山岳地帯の南端に位置し、本村最高峰の熊伏山(1,653.3 m)、観音山(1,418.2 m)、地蔵峠(1,196.6 m)、そして遠山川、小河内川、早木戸川、虫川が深いV字溪谷をきざみ、海拔 280～1,000mの山ふところに集落が点在しています。地質は、古期花崗岩及び領家変成岩が主体で、後者は縞状片麻岩、片麻岩状石英内緑岩等を母体とした砂質土壌帯で形成されています。

気候は、周囲を 1,000m級の山脈と起伏の多い急傾斜地に囲まれているため、寒暖差の著しい内陸性を呈していますが、年平均気温 13.0℃、年間降雨量約 2,000 mmと高温多湿の気候で、シュロ、ゆず、カシ等暖帯性の植生が特徴的で県下では最も温暖な地帯です。

本村には縄文中期以降の出土品を数多くみることができます。文献では文和元年(1352年)に武士の土着が明記され、中世の出城跡、神社も伝承されています。近世では江戸幕府の天領として天竜川を利用した材木運搬の要衝としてその役割を担っていました。

旧平岡村は、徳川時代遠州中泉氏の支配下にあり、明治維新前は駿府の代官飯島役所の所轄でした。明治4年の廃藩置県当時は満島村、鶯巣村、長沼松島村と呼ばれ、遠山10か村の連合体を組織していました。翌8年満島村は鶯巣村と合併し平岡村となり、長沼松島村は神原村となりました。明治16年長沼松島村は神原村より分離して長島村となり、明治22年平岡村と長島村が合併して平岡村となりました。

旧神原村も天領地で、明治4年の廃藩置県当時は福島村、坂部村、向方村の小さな村から始まり、遠山10か村の連合体の一部でした。明治8年遠山10か村の連合体より分離し、長沼松島村、福島村、坂部村、向方村が合併して神原村となりましたが、明治16年長沼松島村は神原村より分離して長島村となりました。翌18年神原村は旦開村、和合村、売木村と連合体を組織しましたが、明治21年の町村制施行に際し、その連合体から分離しています。昭和27年町村合併促進法が公布され、その頃から県の広報活動等による合併の勧奨が盛んに行われるようになりました。昭和31年2月9日長野県知事より平岡村、神原村の村長、議長宛てに町村合併の勧奨があり、昭和31年9月30日天龍村が誕生し、今日に至っています。

明治末から大正初期にかけて旧王子製紙が遠山川流域を大規模に伐採したことにより域内の木材活況期を迎え、人口も4,000人台を数えていました。人と山との深いかかわりの経済的側面がよくあらわれた時期で、他地域から流入した山林労務者等がこの地域に定着し、その後、昭和12年三信鉄道(現:JR飯田線)の開通を迎え、これに伴う工事従事者の流入等で昭和10年には6,199人となっていました。

第二次大戦後当時は、日本最大規模の平岡ダム工事により昭和 25 年には 8,337 人を擁するに至りました。昭和 31 年の合併時には平岡ダム工事の終息により、6,452 人に減少（社会的減）しました。その後の高度経済成長時代に伴い若年層の都市部への流出が始まり、以来深刻な過疎の状況が続いています。

## イ 過疎の状況

本村の人口の推移を国勢調査人口で見ると、昭和 45 年から平成 27 年までの 45 年間に 30% 以上減少し、過疎化は極めて深刻な状況となっています。

かつて天竜川や J R 飯田線が主な交通手段であった頃は、内陸と東海を結ぶ交通と物流の拠点として栄えましたが、モータリゼーションの時代を迎えるとその役割は減退し、人口流出に拍車をかける大きな要因となりました。

本村は、昭和 51 年 4 月 15 日総理府告示第 17 号（過疎地域対策緊急措置法（昭和 45 年法律第 31 号））により初めて過疎地域に指定されて以来、昭和 55 年に施行された過疎地域振興特別措置法、平成 2 年に施行された過疎地域活性化特別措置法に引き続き、平成 12 年に施行された過疎地域自立促進特別措置法においても過疎地域の指定を受けています。

本村はこれまで、「過疎自立促進計画」等に基づき、積極的に過疎対策事業の推進を図ってきました。その結果、交通通信体系、生活環境施設、産業基盤等の基礎的定住条件の整備が進み、都市部との生活水準の格差が幾分是正され、着実に成果が挙がっているといえます。

しかし、依然として若年層を中心とする人口の流出、急速な高齢化の進行等、過疎地域が抱える問題・要素は多く、より一層、過疎対策事業の推進が必要です。

本村のような山村の活性化には、生活道路等の生活インフラ整備が最も重要な課題と掲げ、旧過疎法以来、最優先で道路整備を実施してきましたが、急峻な地形の制約から投資額に対して改良延長が伸びない現状があります。こうした生活道路等の整備を重点的にすすめ、加えて圏域中心市の飯田市、リニア中央新幹線長野県駅及び三遠南信自動車道へ繋がるアクセス道路の整備を積極的に推進することにより、県南の交通の十字路としてその拠点となることが期待され、このことが、若者定住については地域活性化につながるものと確信します。

また、緑あふれる豊かな自然を満喫できる山村資源を活用した事業を展開していくことに加え、豊かな山村地域の構築と公益的機能の保全についても新たな条件となってきたといえます。

## ウ 社会経済的発展の方向

林野が約 93% を占める本村の経済は、歴史的にみても農林複合経営形態で支えられてきましたが、昭和 40 年代以降長引く林業不振・低迷等により、その林業を中心とした経営構造は弱体化の一途をたどっています。一方、第三次産業就業者は、昭和 35 年当時全体の 33.9% を占めており、木材搬出、ダム建設等を背景に商業の町として発展してきた経緯があり、天竜川を利した東海地域との経済・文化等の交流が盛んに行われてきました。そういった点においては、他の山村地域とは異なる発展経過をたどってきています。

本村は、飯田・下伊那圏域の広域的な動きが高まる中、南信州広域連合及び飯田市を中心

とした広域的な事業を積極的に推進し、地域間の連携を一層強化すると共に、今ある美しい景観や伝統ある地域文化を保存・継承しつつ、山村資源の有効利用を図りながら情報発信することにより、都市部との経済・文化等の交流が盛んに行われるよう努めることが必要です。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ア 人口の推移と動向

昭和 31 年に現在の天龍村が発足して以来、人口減少が続いており著しく過疎が進んでいます。昭和 35 年には 5,792 人だった人口も、平成 27 年比較には 1,365 人 76.4%の減少となっています。

年齢別人口の推移をみると、0～14 歳階層の年少人口は一貫して減少傾向にあり、平成 27 年には 79 人と、100 人を下回りました。令和 2 年以降も緩やかながら減少し続けると見込まれます。15～64 歳階層の生産人口は、県全体では年々減少傾向にあり、本村においても緩やかに減少が続くと見込まれています。

一方、65 歳以上の高齢人口は、平均寿命の上昇や、団塊の世代の加齢により増加を続け、平成 17 年ごろにピークを迎え、生産年齢人口の数を上回りました。平成 27 年の高齢化率は 59.0%と県全体の 30.1%に比べ著しく高くなっています。更に、人口構造の中で最も層の厚い中高年層が高齢者となっていくことや、出生児が少ないことなどを考慮した場合、今後一層高齢化が進行すると考えられます。

また、高齢化の進行が著しいだけでなく、独り暮らし老人や高齢者のみの世帯が増加傾向にあります。

こうした状況がこのまま進むと仮定した場合、令和 7 年（2025 年）の本村の人口は 1,000 人になる見通しで、引き続き大幅な人口の減少が予想されます。

### イ 産業別人口の推移と動向

昭和 45 年から平成 27 年までの 45 年間に就業人口総数が 73.5%減少する中で、特に第 1 次産業就業者は 88.8%と著しく減少し、構成比も 44.5%から 18.8%と減少したのに対し、第 2 次産業就業者の構成比は 22.3%から 26.9%へ、第 3 次産業就業者の構成比は 33.2%から 54.2%へと増加しています。しかし、平成 22 年と平成 27 年を比較すると、第 2 次産業、第 3 次産業では微減であるのに対し、第 1 次産業就業者では構成比が 5.5%増加しています。

第 1 次産業については高齢化が進んでおり、担い手の確保が課題となっています。第 2 次産業については、衰退の影がみられるものの、総合工事業をはじめとする建設業、製造業等は稼ぐ力が強く、本村の重要な産業になっています。第 3 次産業については、今後さらなる高齢化により介護利用者の増加が見込まれる中、医療・福祉サービスは就業者の増員が必須ですが、今後も若年層が都市圏へ流出していくことで、介護士等の医療・福祉サービス従業者の人手不足が懸念されます。

今後は、山村資源を活かした個性と魅力ある産業を育てると共に、担い手の確保を含めた若者定住と活力ある起業の推進が必要です。

人口の推移

区 分	昭和 35 年		昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 5,792		人 3,739	% 64.6	人 2,822	% 75.5	人 2,002	% 70.9	人 1,365	% 68.2
0 歳～14 歳	1,975		730	37.0	331	45.3	128	38.7	79	61.7
15 歳～64 歳	3,412		2,421	71.0	1,627	67.2	895	55.0	480	53.6
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	1,092		551	50.5	303	55.0	182	60.1	75	41.2
65 歳以上 (b)	405		588	145.2	864	146.9	979	113.3	806	82.3
(a)/総数 若年者比率	% 18.9		% 14.7	—	% 10.7	—	% 9.1	—	% 5.5	—
(b)/総数 高齢者比率	% 7.0		% 15.7	—	% 30.6	—	% 48.7	—	% 59.0	—

(国勢調査)

人口の推移

区 分	平成 21 年 3 月 31 日		平成 26 年 3 月 31 日			平成 31 年 3 月 31 日		
	実数	構成費	実数	構成比	構成比	実数	構成比	増減率
総 数	人 1,975	% —	人 1,540	% —	% △14.2	人 1,275	% —	% △17.2
男	829	46.2	718	46.6	△13.4	601	47.1	△16.3
女	966	53.8	822	53.4	△14.9	674	52.9	△18.0

(住民基本台帳)

産業別人口の動向

区分	昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年		平成2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 2,209	% △14.7	人 1,885	% —	人 1,770	% △6.1	人 1,600	% △9.6	人 1,436	% △10.3
第一次産業 就業人口比率	% 34.9	% —	% 27.8	% —	% 22.0	% —	% 17.2	% —	% 14.1	% —
第二次産業 就業人口比率	% 31.7	% —	% 38.2	% —	% 44.4	% —	% 45.6	% —	% 47.4	% —
第三次産業 就業人口比率	% 33.4	% —	% 34.0	% —	% 33.6	% —	% 37.2	% —	% 38.5	% —

区分	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 1,264	% △12.0	人 1,104	% △12.0	人 929	% △15.9	人 707	% △23.9	人 613	% △13.3
第一次産業 就業人口比率	% 12.7	% —	% 12.5	% —	% 14.5	% —	% 13.3	% —	% 18.8	% —
第二次産業 就業人口比率	% 45.8	% —	% 42.7	% —	% 38.1	% —	% 31.8	% —	% 26.9	% —
第三次産業 就業人口比率	% 41.5	% —	% 44.8	% —	% 47.4	% —	% 54.9	% —	% 54.2	% —

(国勢調査)

### (3) 村行財政の状況

#### ア 行政の状況

過疎化・高齢化が進行する中で、生活様式の変化や価値観の多様化を背景に、村民の行政に対する要望や期待感はますます増大しており、様々な行政ニーズや時代とともに生じる新たな行政課題に積極的に対応していくことが求められています。多様化・複雑化する行政需要に答えていくため、事務の合理化・簡素化・効率化、それに伴う職員配置等の徹底した見

直しや職員の意識向上を図ると共に、時代のニーズに合わせた住民・地域・民間団体・行政等の意識改革を図り、役割分担を明確にしながら協働のむらづくりを継続して推進していく必要があります。

また、地方分権の進展に伴い、平成 11 年から南信州広域連合が発足、平成 21 年には飯田市を中心とした定住自立圏構想に基づいた協定を締結し、より強固な連携のもと、飯伊地域の一体的な振興整備を推進しています。

## イ 財政の状況

本村の健全化判断比率は全ての項目において早期健全化基準を下回っており、一定の健全度を保ってはいるものの、行財政を取り巻く環境は長引く経済の低迷、少子高齢化及び生産年齢人口の減少が続く中、自主財源である村税の減少が続き、極めて厳しい状況となっています。

また、財政力指数 0.16 (H29～R1 三カ年平均) が示す本村の財政力は非常に弱く、人件費の抑制等を継続的に行っているものの財政構造は硬直化が懸念されています。そのため、多様化・複雑化する住民ニーズを考慮しながらも、事業の優先順位、実施方法、受益者負担等のあり方を見直し経費削減に努め、自主財源である村税の安定した確保を目指す必要があります。

しかしながら、老朽化した公共施設の維持管理や建替に係る財源の確保が課題となっており、財政健全化に配慮しながらも「天龍村公共施設総合管理計画」の方針に基づいた一体的かつ総合的な整備を行っていく必要があります。

## 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	2,534,639	2,679,540	2,638,909
一般財源	1,708,692	1,492,170	1,432,035
国庫支出金	172,459	62,755	54,964
都道府県支出金	158,253	119,363	165,708
地方債	254,739	644,711	683,683
うち過疎対策事業債	13,100	102,300	96,600
その他	240,496	360,541	302,519
歳出総額 B	2,428,546	2,624,867	2,513,126
義務的経費	943,314	668,720	699,221
投資的経費	476,553	718,884	849,302
うち普通建設事業	415,730	715,056	771,991
その他	1,008,679	1,237,263	964,603
過疎対策事業費	13,159	113,292	126,957
歳入歳出差引額 C (A-B)	106,093	54,673	125,783
翌年度へ繰越すべき財源 D	49,458	3,436	15,709
実質収支 C-D	56,635	51,237	110,074
財政力指数	0.150	0.154	0.160
公債費負担比率	26.6	15.2	17.8
実質公債費比率	12.7	-1.9	-1.3
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	75.9	66.2	77.7
将来負担比率	—	—	—
地方債現在高	1,907,129	1,999,615	2,328,444

(地方財政状況調査、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく数値)

(注)上記区分については、地方財政状況調(総務省自治財政局財務調査課)の記載要領に基づくものです。

主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市 町 村 道					
改良率 (%)	9.3	15.2	29.6	38.0	40.7
舗装率 (%)	47.6	66.8	74.9	76.7	77.9
農 道					
延長 (m)	—	—	—	8,904	8,904
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	34.3	46.4	61.4	—	—
林 道					
延長 (m)	—	—	—	71,875	73,322
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	7.8	7.9	11.3	—	—
水道普及率 (%)	71.4	93.7	90.6	91.0	91.7
水洗化率 (%)	—	—	17.4	75.6	87.6
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	—	—	—	—	—

(公共施設状況調)

(注) 上記区分のうち「水洗化率」以外のものについては、公共施設状況調(総務省自治財政局財務調査課)の記載要領に基づくものです。

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

本村はこれまでの過疎法に基づき、過疎対策事業債の発行や国庫補助率の嵩上げなどの国の支援を受けながら、産業基盤・生活環境の整備、福祉サービスの充実や教育の振興など各分野において地域の活性化や自立促進を図るとともに、住民福祉の向上や地域間格差の是正に向けて総合的な対策を講じてきました。これらの対策により、道路や生活環境施設等の整備が着実に進むとともに、地域が抱える課題の解消に向けた取組を行ってきました。

しかし、こうした取組を行ってきてもなお、若年層を中心とする人口の流出、高齢化の急速な進行による急激な少子高齢化、地域社会や産業を支える担い手や後継者不足などの大きな課題を抱え、集落では様々な基盤の維持が困難となっています。

また、近年猛威を振るっている地震や暴風雨等の自然災害に対しても対策が必要となっています。

こうした中、本村が有する緑あふれる豊かな自然は産業、文化などの多方面において可能性を秘めており、このような恵まれた自然環境を保全・活用することにより、自然と共生する暮らしを進め、次代に引き継いでいく必要があります。併せて、U I J ターンによる移住・定住の拡大や、豊かな森林資源を活用した交流人口の増加等による地域活性化を図るとともに、元気な高齢者が健康であり続け、介護、医療等の社会的負担の軽減と、安心・安全で持続可能な集落機能を維持していけるよう「攻め」と「守り」の両面からむらづくりに取り組んでいく必要があります。

このような状況に鑑み、今後の過疎地域における社会を持続的に発展させていくために、



令和2年度に策定した「第6次天龍村総合計画」や「第2期天龍村総合戦略」等と整合性を図り、以下を重点的に推進することにより、人口減少、少子高齢化に対応した持続可能なむらづくりを進めていきます。

### 《地域の将来像》

#### 「小さくとも、だれもがいきいきと輝き続ける村」

本村では、村の発足以来人口の減少が続いています。今や全国的にも人口減少社会となる中、この傾向に歯止めをかけることは容易ではありませんが、村民一人ひとりが主役となって、むらづくりの様々な分野でより一層いきいきと活躍でき、住んで良かったと実感できる村をめざします。

また、本村の宝である豊かな自然をはじめ、歴史と伝統ある郷土文化、地域で支え合う結いの力といった、誇るべき魅力をさらに磨き、それらを積極的に活かし発信しながら、その恩恵を村民のみならず、本村と関わるすべての人々が享受でき、村全体が活気とぬくもりにあふれ、未来にわたって輝き続ける村の実現をめざします。

## ア 基本的施策

### 第1 新たな家族を迎える移住・定住促進

若者の村外流出による高齢化が年々顕著になり、村内の若者をいかに村に留めるかに本村の将来がかかっている現実を正確に捉え、あらゆる施策を通じて若者の定住策を図る必要があります。

また、様々な形で村に関わりを持ち応援してくれる人々を増やすことによって、地域を豊かにするための人材や資金、知恵の確保をはじめ、新たなネットワークの構築を図っていく必要があります。また、こうした人材との関わりを丁寧に積み上げることによって、最終的には移住・定住へ繋がるよう努めていく必要があります。

課題となる就業場所の確保、生活の場の確保、受け入れ態勢の整備、結婚対策等を推進し、村のファンを増やししながら、若者がいきいきと暮らせる環境の充実に取り組む必要があります。

### 第2 今ある地域資源を活用した産業振興

価値観・ライフスタイルの多様化が進み、新型コロナウイルス感染症を契機に、心の豊かさを重視し、自然や文化芸術、健康志向等生活のゆとりと質を大切にする意識へと変化し、田園回帰への関心が高まっています。

こうした中で、本村の持つ豊かで貴重な地域資源を積極的に活用し、魅力・価値の発

信と村のにぎわいや新たな活力を創出する必要があります。

農林業等の既存の地域産業を守り、育てるとともに、農林業・商工業・観光など各産業が連携する事によって新たな価値を生み出し、地域資源を最大限に活用しながら働く場の維持・創出を目指します。

また、デジタル技術を活用したりリモートワーク等の環境を整備し、多様な働き手の確保や柔軟な働き方を推進します。

### 第3 健康でしあわせに暮らせる社会の実現

全国屈指の高齢化率が高い本村にとって、高齢者や障がい者が安心して暮らすことができる施策を推進することは、重要な課題であり、健康で安心してしあわせに暮らせる環境を整備しなければなりません。

持続可能なむらづくりは村民の健康があってこそ成り立つという前提のもと、生涯にわたって健康で過ごせるために、支え合いのコミュニティづくりを通じた地域における健康事業の推進や、保健・医療・福祉が一体となって取り組む地域包括ケアシステムの推進等により、すべてのライフステージにおいて一人ひとりの健康づくりを支援し、今後も高齢者が住み慣れた地で健康でいきいきとした生活を送れるよう、“生涯現役”を目標とした支援体制の充実を図るとともに、老人クラブをはじめ多様な社会参加の仕組みを整備し、高齢者等が持てる力を発揮できる元気ある高齢社会を目指します。

## (5) 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間

## (6) 地域の持続的発展のための基本目標

上記(4)に記載した本村における地域課題の解決及び地域の持続的発展に向け、次のとおり基本目標を以下のとおり設定します。

人口に関する目標

(1) 全体人口(目標年度:令和7年度)

1,047人(平成27年度国勢調査 1,365人)

(2) 人口の社会増減数(目標年度:令和7年度)

年間 +2人(目標値 +15人)

人口に関する目標は、第6次天龍村総合計画及び第2期天龍村総合戦略と整合性を図るものとしています。本村の人口減少の要因は社会減による影響が非常に大きいため、人口の社会減を抑制する事が大切であり、この基本目標を達成するための各種対策を実施することにより、持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上の実現を図ります。

## (7) 計画の達成状況の評価に関する事項

天龍村過疎地域持続的発展計画が実効性のある計画として常に機能し続けるよう、PDCAサイクルによる事業推進を図っていくため、内部で評価・検証を毎年度行い、今後の課題等を整理します。評価・検証結果や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて施策等の内容を機動的に見直しながら、予算編成などに反映することにより、計画に沿った施策等の効果的な推進を図ります。

## (8) 公共施設等総合管理計画との整合

### ア 基本的な考え方

本村の現状を認識した上で、計画的な公共施設等の管理のために、更新・統廃合・長寿命化などの基本的な考え方を示します。今後も必要な施設については、更新して維持管理を図り、機能を集約できる施設については統合するなどして、効率的に行政サービスを提供していきます。

#### (1) 点検・診断等の実施方針

点検・整備については、日常点検と定期・臨時点検で実施し、その点検履歴を情報として蓄積し次回以降の点検・診断や施設の維持管理・修繕等を含む老朽化対策に活用します。

診断については、劣化の進んだ公共施設等の補修を行う（事後保全）のではなく、予防保全型維持管理の視点に立って、必要に応じて点検や劣化診断を効果的に実施することで、施設の長寿命化を図り、トータルコストを縮減していきます。

#### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

『新しく造ること』から『賢く使うこと』を基本認識として、公共施設等の計画的な点検や劣化診断を計画的・効率的に行うことにより、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストの縮減を図るとともに、PPP や PFI 活用の可能性についても検討します。

更新する場合は、長期使用の可能性を検討するとともに、まちづくりとの整合性を保ち、公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、施設の統合や複合化について検討を行います。

施設総量の削減、安全・安心の観点等からも廃止や修繕不可能な施設については取り壊しを検討し、取り壊しに際しては、優先順位を付けて順次事業を実施し、事業費等の削減、平準化を図るようにします。

また、維持管理・修繕・更新等についても履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策等に活かしていきます。

#### (3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により、危険性が高いと認められた公共施設等で、施設の利用、効用等の

高い施設については、原則として速やかに安全確保及び長寿命化対策を実施することとし、危険の除去により安全の確保を行います。

また、老朽化等により供用廃止され、かつ今後も施設の利用、効用等の低い公共施設等については、取り壊し等を視野に入れた安全の確保を行います。

#### (4) 耐震化の実施方針

耐震化未実施施設については、本計画の安全確保の実施方針に基づき、施設の利用、効用等の高い施設については、耐震化率向上を目指し、重点的に対応することとし、施設利用者の安全性の確保及び災害時の利用を想定した、計画的かつ重点的な耐震化を推進します。

#### (5) 長寿命化の実施方針

公共施設については、診断と改善に重点を置き、点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理等を計画的に行い、公共施設等を健康な状況に保ち、更に定期的に施設診断を行い、小規模改修工事を行って不具合箇所を是正するなど、予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。

また、インフラ施設の橋りょうについては、既に策定済みの「天龍村橋梁長寿命化委修繕計画」に基づき、維持管理、修繕、更新等を実施することとし、その他の施設については、本計画に準じたうえで、必要に応じて個別に長寿命化計画等を策定することを検討します。

#### (6) 統合や廃止の推進方針

人口の推移や財政状況を考慮し、公共施設（機能）の集約、廃止、複合化を進めるため全庁的な観点から公共施設の再編を進めていきます。

公共施設等の統合や廃止については、利用状況や老朽化の状況等を踏まえ、積極的に既存施設の有効活用及び売却等を行い、可能な限り新規の施設整備は抑制することとし、施設再編や国・県及び民間施設の利用・合築等を視野に入れ、複合化等による機能維持を図りながら施設総量の縮減を目指します。

なお、統合・廃止により余剰となった施設については、取り壊しを行い、安全面の確保や景観の確保及び事業費等の削減、平準化を図るようにします。

#### (7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

「天龍村総合計画」の実施計画を本計画の策定の前提とすることで、所管課をはじめとして財政（予算）等の各課において情報を共有し、関係課との調整を図りつつ、公共施設等の管理を総合的かつ計画的に実施するために、全庁横断的な推進体制を構築します。また、必要に応じて職員研修を行うなどして、公共施設等マネジメントのあり方、経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に対する意識の向上に努めていきます。

計画の実施はまちづくりのあり方に関わることから、村民、有識者、議会との情報の共

有化により、意見の反映を図ります。

#### イ 当該計画における考え方との整合性について

公共施設等総合管理計画では、現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、施設の複合化や統廃合等により施設総量を縮減し、将来の更新費用を削減していくという目標を設定している。本計画においては、公共施設等総合管理計画や、公共施設等総合管理計画に掲げる目標を達成するために設けている公共施設個別計画との整合性を図る。

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

#### ア 移住・定住

平成6年に制定された若者等定住促進条例は、内容を見直しながら制定を重ね、期限を切った時限立法として実施しています。

しかしながら本村における年少人口及び生産年齢人口は年々減少し、このことが地域全体の活力低下の原因の一つと考えられます。従って、村内に居住する若者をいかに村に留めるかが重要な課題となっています。そこで、令和元年度からは若者に限らず定住促進を促す条例に改正し、村民が将来に渡って「天龍村に住んで良かった」と、また村外の方々に「天龍村に住んでみたい」と思われるよう、過疎化、高齢化、情報化、国際化など社会経済情勢の変化や、多様化する住民ニーズに対応し、地域の特色を生かした個性あるむらづくりを推進するために必要な措置を講じ、定住促進と人口減少の緩和を図る取り組みを行っています。

本村における定住の妨げとなっている要因としては、主要な産業がなく就労の場が少ないことに加え、住宅を斡旋する業者等が村内にないことがあげられます。また、高齢化や経済事情によって施工が困難となる場合があり、以前から課題となっている借地が多いという土地事情の改善に加え、住環境整備促進に向けた、有効な解決策の検討が求められています。

また、本村の特性である急峻な地形に対する宅地開発は困難であるとともに、防災面での対策も追随するものであり、これらの対策も必要です。さらに、未婚者の割合が高いことによる出生率の低下も、過疎化の一因となっています。

#### イ 地域間交流の促進及び人材育成

○都市住民との交流拠点整備を目的として平成13年4月にオープンした「龍泉閣」は総合的な交流機能を有しており、これを有効に活用し更なる地域間交流を促進する必要があります。

### ○都市住民との交流促進や交流居住・定住の促進

少子高齢化が進む中、集落機能を維持できない地域が徐々に増え、地域の活力も低下傾向にあります。そのため、地域を支える新たな仕組みを構築することが肝要であり、過疎地域と都市部との共生・互恵関係を重視しながら、これまで以上に都市住民との連携・交流を推進する必要があります。

### ○広域連携の推進による圏域の発展

平成 21 年 7 月、飯田市を中心市とした定住自立圏形成協定を締結し、定住に必要な都市機能及び生活機能の確保と充実について相互の役割分担を図りました。今後は、この協定及び定住自立圏共生ビジョンに沿って医療、福祉、国土保全など市町村単独では困難と考えられる広域的な事業等については、圏域全体として地域間連携の合意形成を図りながら、その対応等を検討する必要があります。

### ○県境域開発協議会

本村は古くから県境を越えた隣村との交流が盛んに行われ、相互の情報交換、協力等を行っています。昭和 52 年 12 月、長野県、愛知県で隣接する町村が当地域の開発、振興、活性化を図ることを目的に県境域開発協議会を発足させ、広域的な地域の活性化を図っています。協議会では県境の連絡道路の整備推進、地場産業の充実、住民参加による相互の情報交換・協力交流等、地域の連携を一層強化し、新たな山村づくり活動を展開しています。

(構成町村)

長野県…天龍村、阿南町、売木村、根羽村

愛知県…豊根村

## ウ その他

主たる産業のない本村において、これまで企業誘致等を行ってきたものの急峻な地形、アクセスの悪さ等条件が悪く誘致や定着が難しい状況です。加えて急峻な地形がゆえ、用地の確保が困難な状況です。しかし近年、通信環境さえあれば場所を選ばず働くことができる社会が定着化しつつあります。こうした社会に対応できる施設整備やテレワーク等を推進する事業者の受け入れ体制の構築が求められています。

## (2) その対策

### ア 移住・定住

定住促進のため、下記の事業を推進し、人口減少緩和の一助とします。

- ①住宅新築事業等補助金の交付
- ②U・Iターン及び通勤助成金の交付
- ③結婚・出産祝金等の給付

豊かな自然に恵まれた環境を守る中で、若者等が将来においても住み続けたいと思う地域と安心して暮らせる環境づくりを推進します。

定住促進事業による補助金等交付状況

	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
結婚祝金	6	3		1	1
出産祝金	9	9	1	3	4
住宅新築補助	2	3			
住宅増改築補助	3	1	1		3
空き家取得補助			1		
住宅用地取得補助		1	1	1	
U・I ターン助成金	5			8	3
後継者助成金	2				
通勤助成金	63	55	35	17	61
件 数 ( 計 )	91	72	39	30	72
交付総額 (千円)	15,273	11,917	3,877	2,640	7,497

(各年度交付実績)

また、本村へのU・Iターンを希望する者に対しては、村内企業等と連携を図る中で、積極的な受け入れを行うとともに、空き家情報の把握等に努めるなど受け皿体制の充実を図ります。

更に未婚者のニーズ把握に努め、異性との出会いの場の提供や、相談・紹介等の結婚対策事業を進めます。

定住希望者のニーズに応えられる宅地の提供に向けて、利用の目途が立たない荒廃農地や山林の宅地開発に努めるとともに、再利用が可能な空き地や廃屋地の活用を図るため、地権者等のニーズ把握に努め利用方法を模索します。

村内における住居の新築、リフォーム工事への助成により、住み続けることができる住環境の整備を推進するとともに、空き家や宅地情報を管理し、U・Iターン者や定住希望者の需要に応える空き家情報登録制度の充実にも努め、空き家のリフォームや廃屋の解体促進、特定空家等に対する啓もう活動等安心できる住環境づくりに取り組みます。

定住するための用地については、定住希望者が安心して生活できるように、周辺整備や急傾斜地崩壊対策等についても関連事業の導入などにより促進します。

## イ 地域間交流の促進及び人材育成

○地域間交流については、総合交流促進施設（龍泉閣）等を拠点として、さらに有効利用し他の施策との連携を図りながら、都市住民との交流を積極的に推進します。

○都市住民との交流促進や交流居住・定住の促進

平成 25 年度より導入を行っている「地域おこし協力隊制度」により隊員の任期後の定住や、協力隊の企画運営により地域外の人材を積極的に誘致し、その後の定住・定着を図ります。また都市部の大学生や社会人のボランティア活動を積極的に受け入れるとともに、村内各所での体験・宿泊、村民とふれあう事で田舎暮らしの良さを発見していただき、単

なる連携・交流からリニア開通後の村の将来像を見据えながら、関係人口の創出、移住・定住への展開を図ります。

- 空き家情報登録制度の活用
- 体験型観光の受入
- 関係人口創出プログラムの実施
- 地域おこし協力隊制度の活用
- 山村留学の受入

### ウ その他

テレワーク・リモートワーク等を推進する事業者の受け入れ態勢の整備を進めます。また、オンラインで仕事ができるシェアオフィス等の環境整備を図ることで、新たな産業・雇用の創出に努めます。

### (3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
移住・定住・地域 間交流の促進、人 材育成	(1) 過疎地域持続的発 展特別事業  移住・定住	住宅新築事業等補助金 (住宅の新改築、空き家 取得、住宅用地取得等 補助金)	天龍 村	若者定住促進のための住宅の新改 築、空き家取得、住宅用地取得等 補助を行う。
		U・I ターン等及び通勤助 成金(U・I ターン、後継 者、通勤助成金)	〃	若者定住促進のためのU・I ター ン、後継者助成、通勤助成を行う
		結婚祝金等給付事業 (結婚、出産祝金)	〃	若者定住促進のための結婚、出産 祝金を支給する。
	地域間交流	山村留学受入事業	〃	都市部等と村の子どもの交流を通 じた各種体験事業を行う。
		つながり(関係)人口 創出事業	〃	都市部等に在住の学生・社会人らに 地域活動への参加を促し、集落の 維持・活性化につなげる。
		県境域交流事業	〃	長野・愛知の県境域にある町村が 相互の情報交換・協力交流を通じ て行う。
	人材育成	地域おこし協力隊事業	〃	都市部等から村で活動したい人材 を採用し、地域活動への参加・支 援を行う。
	その他	テレワーク・リモート ワーク推進事業	〃	シェアオフィス・シェアハウス等 の整備を行う。
		いきいき活動支援金	〃	村民が自らの知恵や工夫によって 地域の特性等を活かした自主的かつ 主体的に取り組む地域づくり活 動に対し支援金を交付する。



#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、天龍村公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

### 3 産業の振興

#### (1) 現況と問題点

##### ア 農業

本村の農業は中山間地域農業であり、条件の不利性、有害鳥獣被害の増加、担い手の減少や高齢化等により、農家数の減少に拍車がかかっています。総農家数の推移を見ると、平成2年に279戸、平成27年には146戸と25年間で133戸、約48%減少しています。

また、平成14年度に設立した(有)天龍農林業公社や村内の加工販売事業を行う合同会社等と連携を図りながら、地場産業の維持拡大と遊休荒廃農地の解消に向けた対策が求められています。

今後も、天龍らしさを打ち出した特産品の生産、加工・販売を各生産者組合や合同会社等で継続できるよう支援していくことが必要です。

農家数と農業人口

	総数 (戸)	専兼別農家数(戸)			農家率 (%)	農家人口(人)		
		専業	兼業			総数	男	女
			農業主	兼業主				
平成7年(1995年)	214	58	26	130	22.7	674	328	346
平成12年(2000年)	191	集計なし			21.2	589	285	304
平成17年(2005年)	179	集計なし			21.6	491	242	249
平成22年(2010年)	170	65	105		23.1	144	79	65
平成27年(2015年)	146	41	105		22.4	52	29	23

(農林業センサス)

経営耕地面積規模別農家数

(耕地面積の単位：a)

	30a未満	30～49	50～99	100～149	150～199	200～249	250～299	300以上	例外規定	自給的農家	計
平成7年(1995年)	3	54	34	-	1	1	1	-	1	119	214
平成12年(2000年)	-	47	24	1	-	-	1	-	2	116	191
平成17年(2005年)	-	47	24	-	2	-	-	-	3	103	179
平成22年(2010年)	2	42	19	-	2	-	-	-	-	105	170
平成27年(2015年)	1	20	18	-	1	1	-	1	-	105	146

(農林業センサス)

経営耕地の種類別面積

(単位：h a)

	総面積	田	樹園地				畑		
			果樹園	茶園	桑園	その他	普通畑	牧草地	無作付置
平成7年(1995年)	71	29	16	5	1	0	19	-	1
平成12年(2000年)	57	23	15				19		
平成17年(2005年)	51	18	11				22		
平成22年(2010年)	40	16	12				11		
平成27年(2015年)	29	10	5				15		

※面積単位が ha 集計のため、総面積と内訳の合計とは一致しません。(農林業センサス)

※平成12年調査より樹園地・畑の詳細区分調査が廃止となっています。

イ 林 業

本村の森林面積は10,207haで総面積の93%を占めており、そのうち私有林が9,590ha、村有林が617haとなっています。村有林については、平成30年(2018年)に森林の多面的な機能が持続的かつ将来にわたって維持できるよう経営・管理されていることを認証する森林認証「SGEC」を取得しました。近年は、国土保全、水源涵養、環境保全といった公益的な機能面、とりわけ地球温暖化の原因とされている二酸化炭素を吸収・削減するといった森林の役割が注目されています。また、木材を生産する森林という面ばかりでなく、癒やしを与える空間づくりとしての活用や、昨今の新型コロナウイルス蔓延による第3次ウッドショックの影響により、輸入木材の価格が高騰し、国産材のニーズが高まり、中長期的な「国産回帰」も期待されています。

しかし、本村の林業の状況を俯瞰すると、人工林の多くが伐期を超えており、森林資源を有効活用すると同時に、循環利用に向けて計画的に再造成していくことが必要となっています。国産材の需要拡大が期待される中、長期にわたる木材価格の低迷より人工林所有者の管理意欲が減退しており、十分に管理が行き届かない森林の増加や林業従事者の高齢化や後継者不足が大きな課題となっています。

その他の課題としては、野生動物や松くい虫等による森林被害も増大かつ慢性化しており、森林そのものの被害に加え、野生動物による農産物への被害など地域産業全体の課題となっているほか、松くい虫やカシノナガキクイムシの被害木は道路や住宅などの危険対象物になっており、住民の生活にも被害を及ぼす危険があります。

林業を取り巻く様々な課題に対応するため、飯伊森林組合による森林施業の集約化、低コスト一環施業による効率的な作業システムの実証、搬出木の運搬補助、高性能林業機械の導入・貸与及び関係機関との連携による人材の確保に取り組んでいます。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの選手村ビレッジプラザへの木材提供や東京都港区と間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定を締結し、みなと森と水ネットワーク会議へ加入しました。これにより村産木材のPR及び普及を図っています。

保有山林規模別林家数 (単位：戸)

	林家総数	1~ 3ha未満	3~ 5	5~ 10	10~ 20	20~ 30	30~ 50	50~ 100	100以上
天龍村	231	53	33	48	45	24	13	12	3
郡総数	3,645	1,752	663	607	400	131	57	25	10
郡市総数	5,049	2,552	920	788	494	160	82	40	13

(2010年世界農林業センサス)

## ウ 水産業

本村における淡水魚の養殖は、恵まれた水資源の活用により、小規模ながら営まれていますが、年々減少傾向にあります。

事業所数 (単位：人、万円)

年	事業所数	従業者数	販売金額
昭和 63 年(第 8 次)	10	13	96
平成 5 年(第 9 次)	6	20	675
10(第 10 次)	6	9	642
15(第 11 次)	6	9	—
20(第 12 次)	3	6	—
25(第 13 次)	3	4	—

(漁業センサス)

## エ 地場産業

本村の砂利採取業は、遠山川流域を中心に続けられていますが、源流等の治山治水事業の充実による流出土砂の減少、公共事業の縮小により、採取量の減少が続いています。

## オ 商業

本村の商業は、平成 28 年(2016 年)において卸・小売事業所数 20、従業者数 52 人となっており、平成 21 年(2009 年)と比較してそれぞれ減少傾向となっています。村の中心地

域である平岡地区の商店においても、過疎化の進行とともに店舗数の減少や商店の老朽化に加え後継者不足が進んでおり、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少しております。

現状では、商品が充実し、また安価に購入できる飯田市の大型店舗や民間の宅配業者で日用品を購入する村民が多く、村内商業の衰退に拍車をかけています。

事業所数 (単位：人、万円)

	商店数	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (万円)
平成16年 (2004年)	31	71	60,472
平成19年 (2007年)	29	64	44,434
平成24年 (2012年)	22	47	278百万円
平成26年 (2014年)	18	40	225百万円
平成28年 (2016年)	20	52	291百万円

(商業統計調査、平成24年及び28年は経済センサス活動調査)

#### キ 観光又はレクリエーション

本村にはJR飯田線の駅が5つあり、そのうち3駅が秘境駅に選ばれていることなどから、近年では鉄道ファン等の観光客も増加しています。JR飯田線平岡駅と一体となった施設「ふれあいステーション龍泉閣」は、地域との共生を進める本村の拠点施設となっています。

また、観光拠点施設の1つである「天龍温泉おきよめの湯」は令和2年(2020年)にリニューアルオープンし、利用客は増加傾向にあります。「和知野川キャンプ場」、「大河内森林公園キャンプ場」の両キャンプ場も、昨今のキャンプブームにより、利用者が増えつつあります。

今後は、このような観光拠点と、本村の歴史文化や自然をはじめとする豊富な地域資源をネットワーク化するとともに、広域的な連携も図り、インバウンドも含め多様なニーズに即した情報の発信を図ることが必要です。

主要観光施設の入込客数の推移 (単位：万人)

	和知野川 キャンプ 場	天龍温泉 おきよめ の湯	ふれあい ステー ション 龍泉閣
平成25年 (2013年)	2.10	4.25	4.97
平成26年 (2014年)	1.70	2.74	5.15
平成27年 (2015年)	2.69	3.03	2.82
平成28年 (2016年)	2.10	4.18	2.97
平成29年 (2017年)	2.21	4.41	2.89
平成30年 (2018年)	2.24	4.29	2.89
令和元年 (2019年)	2.20	4.47	2.54

(観光地利用者統計調査)

## (2) その対策

### ア 農 業

本村における農業振興上の対策としては、(有)天龍農林業公社を軸として課題への対応を図り、村内の遊休荒廃化の解消、作業受託できる実行組織として支援します。

また、村内で1ha以上の農地を維持管理する耕作管理者に対して、農地荒廃化防止事業補助金により支援を行っています。また、農地の取得や貸借における敷居を下げるため、農地の取得等の際の下限面積を令和2年度より1aに設定しました。これからも更なる維持管理の推進のため、新たな支援策を検討することで誰もが意欲的に耕作や農地の維持管理に取り組めるよう努めます。

特産品については、生産振興を図っている「ていざなす」「茶」「ゆず」について、継続して支援するとともに、あらゆる後継者の確保のため、UIJターン者や新規就農者等に対し、関係機関と連携し支援します。

生産者組合等が取り組む、栽培、加工、販路拡大についても支援を行い、「スマート農業」導入に向けた調査・協議を重ね、省力化・効率化に向けた農業を導入できるよう検討していきます。

南信州広域連合が事業展開を始めている、「一村一企業ダーチャ運動」についても村内での事業展開について検討していきます。

増加する有害鳥獣被害の防止を推進し、安定した生産確保を図ります。

農地や農業用施設に災害が発生した際には、農業を継続できるよう災害復旧における受益者負担を軽減し意欲的に取り組めるよう支援します。また、中井侍茶生産者組合や天龍村和牛組合等の各組合が継続して運営や経営が出来るよう、製茶工場や獣医師確保等の支援をしていきます。

令和元年度から役場職員が部署の垣根を越えて取り組んでいる農産物継承プロジェクトでは、村内の農業に関連した各種ツアー等のイベントについても検討していきます。

### イ 林 業

林業を担う意欲ある後継者に対して育成支援策の充実と移住定住施策との連携を強化し、林業に関心を持つUIJターン希望者や都市部住民や企業との交流事業を促進します。だれもが林業に関心を持ち親しめるように、本村の自然や資源を活用した森林・林業体験交流会の開催や研修の機会を創出するとともに、林業従事者との意見・情報交換会を継続して開催し、林業従事者の育成等様々な林業の課題に対応した振興策を図ります。

魅力ある林業の振興のため、飯伊森林組合等による計画的な森林施業を支援し、森林認証「SGEC」を取得している村有林を適切に管理して、間伐材の利用を含め優良な木材生産に努めます。森林の有する多面的機能を発揮させるため、適切な間伐や主伐後の再造林を促進し、森林資源の循環利用が確実に進むよう施策の充実・強化を図ります。また自然条件に応じて、針広混交林化、広葉樹林化及び複層林化等を推進し、山地災害防止機能の向上と多様で健全な森林への誘導を図ります。

また、地理空間情報やICTの活用、高性能林業機械等の導入による「スマート林業」の促進や低コスト施業の実証による効果的・効率的な森林施業を推進するとともに、木材搬出

にかかる経費への補助等、持続可能な森林づくりに向けた支援を充実させます。

森林所有者に代わり村が自ら森林を管理するために、経営資源の集積・集約を進めます。同時に、意欲と能力のある林業経営者に森林管理を委託する「新たな森林管理システム」を適切に運用し、森林環境譲与税を有効的に活用しながら村独自の新たな取組を推進します。

未利用材の利活用の調査・研究、天龍産材を利用した木工品開発、木質新素材製品への利用促進及び山菜やキノコなど特用林産物の生産振興、薪の循環システムの構築等、多様な森林資源を活用した林業の活性化策を推進します。村民が木の良さを体感し、また村産材利用の意義や重要性を理解できるように、村が率先して公共建築物等での木材利用に努め、村産材の需要創出を図ります。

管理がされず放置され、植生の衰退や景観に影響を与えている竹林の整備と竹の有効活用を行います。また、土壌・日照条件・急傾斜であること等により生産条件が不利な農用地について、周辺住民等の理解や同意を得て山林にすることを目的に、新たに苗木を植え付ける活動に対する支援を行います。

松くい虫やカシノナガキクイムシ等の被害対策は、駆除及びまん延を防止するため諸対策に努めます。また、道路、住宅などに危険を及ぼす恐れがある被害木は優先的に伐採対策を進めます。

有害鳥獣対策は、猟友会の協力を得て個体数調整や、防除テープ等の設置・緩衝帯の整備を行います。また、狩猟免許取得者が減少しているため、新規免許取得者に対する補助も行います。

## ウ 水産業

水産業の振興については、既存の交流施設（龍泉閣、天龍温泉おきよめの湯など）を有効に活用し、都市住民との交流の中で、観光と結び付けた消費の拡大を図ります。また、生産者のニーズに応じた支援策を講じます。

## エ 地場産業

砂利採取の供給源は環境に配慮しつつ、遠山川流域から天竜川水系である平岡、佐久間ダムの堆積砂への拡大にも対応します。

## オ 商業

本村の商業拠点となる店舗を整備し、村民にとって買い物のしやすい環境の充実を図ります。また、移動販売や宅配等を取り入れ、高齢者等買い物弱者のニーズに沿った店舗運営をめざします。あわせて、本拠点の機能を活かして、駅前の賑わいの創出を図ります。

また、地元商店の活性化を図るため、プレミアム付き商品券の発行や店舗改修への補助を行い、村内唯一のガソリンスタンドの維持を図ります。

さらには、新型コロナウイルス感染症対策として、地元店舗応援券やウルトラプレミアム付き商品券の発行など、事業者支援を継続して実施することで商店の維持に努め、後継者育成及び新規参入者支援にも力を入れます。

## カ 観光又はレクリエーション

「ふれあいステーション龍泉閣」「天龍温泉おきよめの湯」等の既存の観光拠点施設の利活用を図るために、観光協会、商工会、おきよめ観光協議会等の団体や地域と連携して、多様化する観光トレンドを捉え、以下のとおり受入体制を整備します。

- ① JR東海(株)と連携し、リニア中央新幹線での観光客をJR飯田線へ誘導します。
- ② 老朽化が進む施設の改修を計画的かつ効果的に進めます。
- ③ 周辺観光地と連携し、周遊型ツアーを南信州観光公社とともに推進します。
- ④ 天竜川でのカヤックやバンジージャンプといったアクティビティエリア、小グループや個人観光旅行者に対応するための良好な景観が得られる場所を観光資源として整備します。
- ⑤ 多言語による案内看板やホームページを作成し、海外からの観光客の誘客を行います。
- ⑥ 観光施設におけるインターネット環境の整備を推進し、通信格差を解消します。

### (3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
産業の振興	(1) 基盤整備 林業	森林造成事業 作業道等開設 L=200m	天龍 村	
		森林経営管理事業 (新たな森林管理 システム運用)	〃	新たな森林管理システムの効率的な運用により未整備森林などを整備し森林機能向上を図る。
		予防治山事業	〃	国県事業の対象とならない、小規模な治山事業を実施して森林の保全を図る。
		村有林機能向上・整備事業 (間伐材・素材生産・植林)	〃	村有林の機能向上・維持を図るための林内整備及び森林資源の有効活用
		村有林機能向上・整備事業 (更新伐採モデル事業)	〃	
		造林補助事業 (除間伐)	〃	森林の持つ公益性を高める下刈り、除間伐、苗木植栽等、森林を管理していくための作業に対し補助を行う。
		林業体験学習施設等整備事業	〃	
		しいたけ人工圃だ場整備事業	〃	
		有害鳥獣活用事業 食肉加工施設等整備	〃	
	(2) 商業	買い物拠点施設整備事業	〃	平岡駅前に買い物拠点施設を整備する。
		買い物拠点施設送迎車購入事業	〃	買い物拠点施設へ交通弱者等を送迎をするための車両を購入する。
		移動販売車購入事業	〃	拠点施設を軸に、生鮮食品・生活用品等を村内各地で販売するための車両を購入する。

	S S 過疎地対策実施事業	〃	
(3) 観光又はレクリエーション	拠点間整備登山道・遊歩道・街路灯整備事業	〃	
	送迎車更新事業 (龍泉閣)	〃	
	和知野川キャンプ場 バンガロー改修整備事業	〃	
	和知野川グラウンド 利活用事業	〃	
	跨線人道橋橋梁点検 (龍泉閣)	〃	
	アクティビティエリア 整備事業	〃	
	龍泉閣改修整備事業	〃	
	温泉運搬車更新事業 (龍泉閣)	〃	
	おきよめの湯改修 整備事業 温泉源泉ポンプ更新工事	〃	
	おきよめの湯改修 整備事業 施設整備工事	〃	
	おきよめの湯 送迎車両更新事業	〃	
	おきよめの湯 薪ボイラー導入事業	〃	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	(有)天龍農林業公社運営補助金事業	〃
新規作物導入事業		〃	村の農業発展のため新規作物を栽培するためにかかる費用を補助する
地場産品生産基盤整備 (補助金)		〃	村の農業発展のため特産物(柚子・茶・なすなど)を栽培するためにかかる費用を補助する
新規就農者確保事業		〃	新たに農業を始めようとする者に対する就農相談、研修、経営支援を行う。
農地荒廃化防止事業 補助金		〃	農地の利用集積、計画的な農業生産基盤整備を推進し、耕作放棄地の発生防止・解消を図る。
ダーチャ導入検討事業		〃	都市部等の住民を対象とした山村滞在型の農業体験交流活動を行う。



農業基盤施設長寿命化対策事業	〃	
景観対策 林内景観整備事業	〃	村内道路沿線や里山の森林景観整備を行う。
有害鳥獣対策事業 里山除草作業	〃	里山の草刈り等をして、里山付近の農地を守る活動に対し助成する。
有害鳥獣対策事業 防護柵等	〃	
有害鳥獣対策事業 緩衝帯林整備事業	〃	鳥獣の隠れやすい場所をなくすため、里山林を整備する
有害鳥獣対策事業 防除テープ等設置事業	〃	近年熊などによる皮剥被害が深刻化しているため、防除テープ等を支給することにより森林所有者の負担軽減を図る。
有害鳥獣対策事業 個体数調整事業	〃	鹿、猿、猪、ハクビシン等の小動物による被害が後をたたないため、個体数を調整する。
森林学習会事業	〃	薪ストーブが流行りつつある中で、一般住民等にチェーンソーの扱い方や木の伐採の仕方等の学習会を開催し、林業に興味を持ってもらい、森林に対する理解や新規就業者の確保に繋がることを目的とする。
予防治山事業	〃	
特用林産物普及促進事業	〃	きのこ、山菜、木炭等（特用林産物）生産者による新たな技術の導入等を支援し、需要の創出を図る。
林業担い手確保・育成事業	〃	新たに林業を始めようとする者に対する就業相談、研修、経営支援を行う。
森林資源活用推進事業	〃	森林資源活用推進を図るため、公共施設への薪ストーブなどを導入し、薪の地域内循環システムを構築する。
伐採木運搬事業補助金	〃	
スマート林業推進事業	〃	
限界的農地の林地化補助事業	〃	地理的条件から農作物栽培に適さない、農地の林地化にかかる苗木等に対する補助を行う。
森林病害虫被害拡大防止事業 危険個所伐倒除去	〃	

商工業	商工会経営改善普及事業補助金	〃	商工会活動による地域振興、経営指導の強化を図る活動に対して補助金を交付する
	商品券発行事業補助金	〃	商店街の利用促進、消費拡大を図る為、商工会が村内商店でのみ使用できるプレミアム付き商品券を発行する事業に対して補助金を交付する。
	店舗改修補助金	〃	
観光	龍泉閣運営補助金	〃	龍泉閣は天龍村の観光拠点施設であり、充実した観光サービスを提供するために、運営に対する補助金を交付する。
	天龍村観光協会補助金	〃	観光旅行者誘致に向けた取り組み、特産品開発等を行う協会の活動に対して補助金を交付する。
	おきよめ観光協議会補助金	〃	「天龍温泉おきよめの湯」への誘客促進を図る協議会の活動に対して補助金を交付する。
	ふるさと夏まつり補助金	〃	毎年お盆に開催され、特産品販売や盆踊りで帰省客をもてなす当事業に対して補助金を交付する。
	昇龍まつり補助金	〃	隔年に開催される文化クラブ発表、産業展を兼ね備えた当総合展に対して補助金を交付する。
	J R 飯田線誘客事業	〃	JR 飯田線平岡駅や秘境駅の為栗、中井侍駅を活用し、観光旅行者の誘致に取り組むことで飯田線、天龍村双方の活性化を図る観光協会の事業に対して補助金を交付する。
	観光情報発信事業	〃	多言語看板・ホームページインターネット環境整備
	おきよめの湯レストラン等運営業務委託事業	〃	
	おきよめの湯薪ボイラー管理運営	〃	主として、薪の受入、ボイラー管理一切を行う
その他	就業施設解体事業(旧阿南部品)	〃	

## (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、天龍村公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

# 4 地域における情報化

## (1) 現況と問題点

### ア 情報化の促進

ケーブルテレビについて、本村では平成 15 年度に全村へのケーブルテレビが整備され、さらに平成 24 年度にデジタル化を実施し、高品質な映像・音声サービスと放送内容の充実を図ってきました。現在は、放送設備の老朽化が課題となっています。あわせて、ケーブルテレビの光ファイバー網が未整備である地域に光ファイバー回線の整備を進めています。

携帯電話の利用可能エリアについては、令和 2 年度末現在、未だに利用不可地域が存在することから、高度情報化のための基盤整備に取り組まなくてはなりません。

防災行政無線については、令和 2 年度にデジタル化が完了しました。今後は設備の適切な維持管理を行うことが必要となります。

さらに現在、国や県は DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図り、行政サービスの ICT（情報通信技術）化が全国的に進められております。本村においてもその流れの中で、行政手続き等における押印の廃止やキャッシュレス化など、ICT を活用した電子行政サービスの拡充を進めていく必要があります。とりわけ今後マイナンバーカードの普及が進み、各種手続きや日常生活においてマイナンバーの活用が進むことが予想される中で、個人情報漏洩対策やウイルス対策といった情報セキュリティの強化が求められます。インターネットや携帯電話のような ICT の飛躍的な進歩と普及が進む高度情報社会において、本村もその進展に対応し、誰もが ICT を快適かつ安全に利用できる環境の整備が必要となります。

また、平成 29 年度に開始した「くらし安心 ICT ネットワーク事業」では、サービス利用者に貸与するタブレット端末の更新時期を迎えています。また、機能の有効活用を図るためにより多くの利用者確保が求められており、そのためには利用者ニーズに合ったサービス提供が必要です。

## (2) その対策

### ア 情報化及び地域間交流の促進

ケーブルテレビについては、今後、光ファイバー回線が全村に整備されることにあわせ、新たなケーブルテレビ放送への移行を図るとともに、村民が楽しめるバラエティーに富んだ番組の制作に努めます。

携帯電話利用可能エリアについては、通信会社各社に要望等を行う中で、通信エリア拡大および環境改善を図ります。

防災行政無線については、今後は放送設備等の維持管理に努めるとともに、地域への迅速かつ的確な情報発信手段として運用していきます。特に災害時においては地域への有力な緊急連絡手段となることから、確実な放送が行えるように職員への操作方法の研修等を行います。

行政サービスの情報化の推進については、国や県の DX 推進計画を参考に市内の ICT 環境の充実化を図り、ICT を利用した行政サービスの向上に努めます。また、マイナンバーカードの普及およびマイナンバーカードを活用した各種手続きの簡素化などを進めます。さらに、管理する情報の保護のため、ソフトウェアや機器の更新を定期的に行うとともに、村民の情報を取り扱う職員に対しても研修等を通じて情報セキュリティの知識の取得を図り、情報セキュリティの強化に努めます。

くらし安心 ICT ネットワーク事業においては、村民が安心して暮らせる地域づくりのため、タブレット端末の更新と高齢者等が利用しやすいシステムへの変更を行います。また、緊急通報や見守り体制の強化および医療・福祉・介護の連携体制の構築により、要支援者に対する見守り体制等の充実・強化を図ります。

### (3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
地域における 情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設	光キャストビジョン等 導入事業	天龍 村	
		公衆無線 LAN 環境整備支援事業	〃	
		携帯電話等エリア 整備事業	〃	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、天龍村公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

#### ア 国・県、村道

国道 418 号の改良率は幅員 5.5m 以上の改良率が 59.6% となり、十方峡バイパスが完成し、飯田市南信濃側への改良整備が着実に進められております。懸案となっていた天竜川橋も兩岸の橋台工事に着手し、5 年前に比べ改良率で 30 ポイントほどの伸びを見せています。

しかし、新野～丁地間の改良については、事業化の目処が立っておらず、全線の 2 車線化に向けては未だ不透明な状況です。

(主)飯田富山佐久間線については、国道 418 号接続箇所から平岡ダムまでの間、阿南町南宮温泉付近の一部の整備は依然として進んでおらず、通行の難所となっているほか、早木戸～県境間については、いまだ改良の目途が立っていません。

また、一般県道の為栗和合線、大河内中川原線はともに全く改良が進んでおらず、村内の国・県道総路線にわたって降雨量による規制区間があります。地域住民にとって重要な生活道である国・県道の早期整備は、交通体系の整備上最も重要な課題といえます。

本村における村道の改良率は 39.2%、また舗装率は 77.9% であり、平成 21 年から比較すると改良率で 2 ポイントの伸びに留まっています。さらに未改良区間の占める割合もまだまだ多く、更なる整備に地元住民の期待は大きく高まっています。特に集落間や国・県道と集落を結ぶ重要路線などは改良促進の優先課題でありながら、本村特有の急峻な地形や条件の悪い地質などに加え、多額の経費もかかることから村単独での改良が困難であり、このような路線改良への取り組みも重要な課題となっています。

また、国・県道の主要路線が災害などにより寸断された場合、生活に深刻な影響を及ぼすことが懸念されるため、そうした事態にも対応できる迂回路機能のある道路整備も求められています。

村道の未改良区間における防災や交通安全両面での整備の遅れ、旧態舗装区間の老朽化、通行車両の大型化により路面の損傷が著しく、加えて橋梁やトンネルの老朽化、耐震対策など安心安全な通行に向けた整備も急務となっています。同時に、これら施設の長寿命化修繕等による維持修繕コストの低減化も大きな課題となっています。

国・県道の整備状況

上段（）書：平成27年4月1日現在

下段：令和2年4月1日現在

路線名	村内延長 (m)	改良済(5.5m以上)		改良済		舗装済	
		延長(m)	率(%)	延長(m)	率(%)	延長(m)	率(%)
国道418号	(18,419.5)	(10,973.5)	(59.6)	(13,599.6)	(73.8)	(18,419.5)	(100.0)
	18,160.0	7,344.4	40.4	13,450.8	74.1	18,160.0	100.0
(主)飯田富山佐久間線	(12,719.5)	(10,171.3)	(80.0)	(12,579.5)	(98.9)	(12,719.5)	(100.0)
	12,719.5	5,302.2	41.7	12,579.5	98.9	12,719.5	100.0
(一)為栗和合線	(3,905.8)	0.0	0.0	(63.2)	(1.6)	(3,677.8)	94.2
	3,794.8	0.0	0.0	71.7	1.9	3,677.8	96.9
(一)大河内中川原線	4,699.1	(92.5)	(2.0)	(291.5)	(6.2)	(4,699.1)	(100.0)
	4,699.1	92.5	2.0	291.5	6.2	4,699.1	100.0
計	(39,743.9)	(21,237.3)	53.4	(26,533.8)	(66.8)	(39,515.9)	(99.4)
	39,373.4	12,739.1	32.4	26,393.5	67.0	39,256.4	99.7

(道路現況調査)

村道の整備状況

上段（）書：平成27年4月1日現在

下段：令和2年4月1日現在

種別	実延長 (m)	改良済		未改良		舗装済	
		延長(m)	率(%)	延長(m)	率(%)	延長(m)	率(%)
1級	(12,287.0)	(6,253.0)	(50.9)	(6,034.0)	(52.4)	(12,287.0)	(100.0)
	15,323.0	7,846.0	51.2	7,477.0	48.8	15,323.0	100.0
2級	41,047.0	(27,484.0)	(67.0)	(13,563.0)	(36.1)	(37,258.0)	(90.8)
	40,982.0	29,129.0	71.1	11,853.0	28.9	37,193.0	90.8
その他	(77,666.0)	(17,565.0)	(22.6)	(60,101.0)	(77.4)	(52,522.0)	(67.6)
	75,089.0	16,616.0	22.1	58,473.0	77.9	50,149.0	66.8
合計	(131,000.0)	(51,302.0)	(39.2)	(79,698.0)	(63.1)	(102,067.0)	(76.3)
	131,394.0	53,591.0	40.8	77,803.0	59.2	102,665.0	78.1

(道路現況調査)

イ 農道

農道は、令和2年度末時点で13路線、延長にして8,904mあります。

地形的に急峻な農地が大半を占め、農業生産条件の厳しい本村においては、担い手の減少や高齢化といった厳しい状況により農地の遊休荒廃化に歯止めがかからない状況にあります。

既存の農道は地形条件が厳しく開設時期が古いものも多いため、通行に支障をきたす箇所が多く、高齢者等の利用者が安心して通行できる道路整備が必要とされています。

ウ 林道

林道は令和2年度末時点で18路線、総延長73,322mを有し、林業施業における重点的な生産基盤として位置づけ、多額の費用を投資してきました。

林道の開設については、急峻な地形に加え土質や立地条件が悪い中で、1mあたりに要する単価が非常に高く、施工延長も思うように伸びない状況です。

また、徐々に延長を伸ばしてきた既設の林道も過酷な条件下にあり、崩落石や降雨などに

よる路面洗掘などを修繕し維持する費用も年々増加しています。

また、村営開設の多くの林道は、袋小路路線となっているため、林業施業上効果が充分発揮できない状況です。これらの路線は早期に幹線林道への接続、あるいは林道相互、または他の道路への接続が急がれます。

林道施設整備は森林施業の合理化及び効率化、林業生産コストの低減化を図る上で不可欠であり、今後もその推進が必要です。

#### 林道の現況

(単位：m)

路線名	延長	幅員	舗装延長
広域 大久那線	17,687	4	17,687
〃 虫川新野峠線	25,803	4	21,542
小河内川線	1,930	3	854
小野河原線	3,671	3	2,639
向方線	3,373	3	3,373
所蛇川線	2,777	3	2,258
一の沢線	1,060	3	-
芦沢線	100	3	52
小屋の沢線	953	3	953
中井侍線	3,213	3	318
明ヶ島線	1,248	3	-
本山線	3,045	3	775
向方中河内線	2,396	3	1,947
大河内向山線	2,061	3	-
折立線	2,187	3	436
タカバ線	322	3	-
吉ヶ島線	1,196	3	-
小野河原線支線	300	3	-
計 18 路線	73,322		52,834

(林道台帳)

#### エ その他

村営バス神原線は、大河内～向方～平岡間を1日4往復運行しています。またJR飯田線平岡駅を終点とした飯田市南信濃へのバス・乗合タクシー路線が民間会社により1日5往復運行されています。近年は、村営、民間とも利用者の少ない状況が続いています。

本村の特性として集落が点在し、公共交通手段のない地区が多数存在する中で、福祉有償運送による外出支援事業やタクシー券（クォッシー）交付事業により交通弱者への交通体制の構築を行っていますが。しかし、高齢化の進む本村においては病院までの交通手段が大きい

な問題となっております。

J R 飯田線は、村民の最も重要な交通機関ですが、車社会の中、大幅に利用者が減少しています。その対策として、J R 飯田線を活用した誘客事業を行っているものの、住民の交通手段としては、不便さが目立つダイヤとなっております。

なお、新たな公共交通システムとして期待されるリニア中央新幹線長野県駅の2027年開業に向け、地域経済の活性化を図るため、飯田・下伊那圏域全体で地域づくりに向けた連携が必要となっております。

また、リニア中央新幹線から天龍村までのアクセス（二次交通）の整備に向け、関係機関との連携を図る必要があります。

## （２）その対策

### ア 国・県、村道

国道418号十方峡バイパスが平成25年度に完成し、懸案となっていた天竜川橋の工事着手となり一日も早い完成を目指すとともに、新野～丁地間の更なる改良工区の設定や新規事業導入による早期の全線改良が望まれます。

一方、（主）飯田富山佐久間線については、平岡～阿南町間における通行難所の解消はなお最も重要課題であり、これら2路線の整備を推進するにあたり、施工にあたっての地元との調整はもとより、既存の同盟会や関係市町村との連携を強力にし、要請活動を進めながら早期整備を目指します。

また、雨量による規制区間については、管理者である長野県に対し円滑な防災事業の導入が出来るよう強く要望し、区間の解除や規制基準の緩和を図ります。

本村の主要幹線である国・県道が災害等により寸断された際にも対処できる村道網の整備への要求が高まっており、村民の生活基盤を守るうえで迂回路的役割を持つ道路整備にも取り組む必要があります。

村道の規格改良にあたっては、従前に引き続いてその道路の様々な要因からの重要性判断に基づき、優先路線を選択しながら改良を進めます。未改良区間における危険箇所についても、防災、交通安全、舗装を一体にした局部改良を一路線分散化により整備するなど、総合的な判断による道路改良を進めます。その中で、集落間や国・県道と集落を結ぶ重要路線など、優先度が高いにも関わらず村単独での改良が困難な路線については、過疎法に基づく県過疎代行事業による施工を要望するなど、有利な制度を活用しながら積極的に改良に取り組みます。

橋梁・トンネルや防災安全施設などの老朽化による機能維持の低下についても、今後懸念されるところであり、計画的な対処が必要です。橋梁の長寿命化修繕計画を策定し、これに基づき橋梁修繕を段階的に行い、安心・安全な交通確保に加え、長期利用を可能にする事で総合的なコスト削減を図ります。

また、補助制度等有利な事業を活用し道路維持補修に努めるとともに、利用者が限定される通行量の少ない枝道等については、既存制度の原材料支給事業等を活用し地元住民による自主的な整備活動を支援するなど、きめ細かな整備を図ります。



## イ 農 道

既存の農道については、車両が安定して走行できるための整備を進めます。

また、農業従事者等が安全に安心して通行できるよう整備を柔軟に対応します。さらに生活環境を念頭に置いた農業振興を考慮し、環境や景観に配慮しつつ、安心して農地へアクセスできるよう、部分改良や舗装等路面整備を図ります。

## ウ 林 道

林業を振興するうえで、今後も林道網整備を進めていきます。基幹林道の開設として計画している広域基幹林道熊伏山線の新規採択・着工に向けて、開設路線の採択基準が年々厳しくなる中、計画路線の見直しなどを早期に進め、国、県に向けた要望を引き続き行います。

村単開設による林道網整備も継続しながら、施工条件の厳しい路線などは補助率のよい国庫事業を積極導入し、袋小路路線の解消を図るよう路線相互の接続を計画的に進め、将来的に林道の供用効果を上げるべく展開します。

また、開設が進行し、施工条件がよく、地形に恵まれた路線などは、作業道開設として先線延長増や枝線開設を図り、極力経費をかけない開設も進め、森林整備に柔軟な対応ができるようにします。

林道の維持管理には大きな財政的負担が生じていますが、改良工事においても補助事業を取り入れながら、路面整備などの軽微なものは村単事業で行い、森林施業者のニーズに応えられるよう対応します。

また、林道の性格上、利用者や受益者に自主的な維持管理を促すことも必然と考え、軽微な修繕などは原材料支給などで対応し維持費の縮減に努めます。

林道には生活環境道路としての性格を併せ持つ路線があることから、舗装済みの路線でも破損の激しい箇所についてはオーバーレイを施工するなど、森林施業のほかに一部生活道路、環境・観光的要素としての道路を安全かつ快適に利用できる林道整備を目指し、計画的に整備を継続します。

なお、生活道路として利用度が高い路線などは村道への移管を進めます。

## エ その他

村営バスの利用促進は、令和3年7月に南信州地域交通問題協議会において策定された南信州地域公共交通計画の内容を踏まえ、高齢者、障がい者、学生及びおきよめの湯温泉利用者には運賃割引を行う等の対策により、利用者の確保を図ります。また、村外からの利用者確保に向け、観光協会やJR等と連携を図りながら、おきよめの湯への誘客促進等の施策との横断的な連携を図ります。

バス車両本体についてもその利用状況を勘案しつつ計画的な整備・更新を行い、安心・安全かつ持続可能な交通手段の確保に努めます。

福祉有償運送による外出支援事業の運行範囲については、福祉有償運行運営協議会で協議し、またタクシー券（クォッシー）交付事業による全村での交通弱者への交通網体制を図り、医療機関や買い物支援等への交通手段確保に努めます。

リニア中央新幹線長野県駅開業を見据え、村民が一体となり圏域全体で公共交通の利便性の改善に取り組みます。JR 飯田線の存続、ダイヤ改正については、JR 飯田線活性化期成同盟会と連携しながら取組を行い、リニア中央新幹線長野県駅とのアクセス（二次交通）の整備に向けた活動も引き続き推進します。

さらに、高齢者を中心とした交通弱者の交通網形成に努めるため、タクシー券（クォーター）交付事業や福祉有償運送による外出支援事業、デマンドバス等の交通体制の構築を行うとともに、村営バスや南部公共交通との連携による交通手段の改善を図ります。

### （３）事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道 道路	向方線 拡幅改良工事	天龍 村	
		大久那線 拡幅改良工事	〃	
		合戸線 拡幅改良工事	〃	
		明ヶ島線 拡幅改良工事	〃	
		天龍左岸線 拡幅改良 工事	〃	
		長野長島線 拡幅改良 工事	〃	
		峠山線 拡幅改良工事	〃	
		大河内線 拡幅改良工事	〃	
		岡本線 拡幅改良工事	〃	
		戸口線 拡幅改良工事	〃	
		長野大井戸線 拡幅改良 工事	〃	
		十方峽線 拡幅改良工事	〃	
		坂部学校線 拡幅改良 工事	〃	
		中央北線 拡幅改良工事	〃	
十久保線 拡幅改良工事	〃			
田村川島線 拡幅改良 工事	〃			

中河内線 拡幅改良工事	〃	
南上線 拡幅改良工事	〃	
戸口向方線 拡幅改良工事	〃	
月沢線 拡幅改良工事	〃	
恵平線 拡幅改良工事	〃	
紙屋線 拡幅改良工事	〃	
石蔵線 拡幅改良工事	〃	
西原上線・梅の久保線 拡幅改良工事	〃	
松島福島線 拡幅改良工事	〃	
天龍左岸線代替路線 拡幅・開設工事	〃	
長野長島線 道路舗装工事	〃	
屋奈瀬連地線 舗装新設工事	〃	
中河内線 舗装新設工事	〃	
向方新屋線 舗装新設工事	〃	
大久那線 舗装打替工事	〃	
鶯巣停車場線 舗装打替工事	〃	
向方芝沢線 舗装打替工事	〃	
新町線 舗装打替工事	〃	
向方下線 舗装打替工事	〃	
長野大嵐線 舗装打替工事	〃	
長野原線 舗装打替工事	〃	
下山上線 舗装打替工事	〃	

	南上線 舗装打替工事	〃	
	弓場線 舗装打替工事	〃	
	戸口向方線 道路防災工事	〃	
	天竜川線 道路防災工事	〃	
	屋奈瀬連地線 道路防災工事	〃	
	明ヶ島線 道路防災工事	〃	
	大久那線 道路防災工事	〃	
	十久保線 道路防災工事	〃	
	鶯巣小沢線 道路防災工事	〃	
	不生沢線 道路防災工事	〃	
	十方峡線 道路防災工事	〃	
	トンネル修繕工事	〃	長野長島線
橋梁	橋梁修繕工事	〃	
その他	河川護岸修繕 (鶯巣北沢、所蛇川、 明ヶ島沢)	〃	
	河畔林整備	〃	
(2) 農 道	村単農道整備事業	〃	
(3) 林 道	県営林道開設負担金	〃	
	折立線 開設工事	〃	
	吉ヶ島線 開設工事	〃	
	所蛇川線 開設工事	〃	
	大久那線 改良工事	〃	
	虫川新野峠線 改良工事	〃	

	小河内川線 改良工事	〃		
	向方線 改良工事	〃		
	小野河原線 改良工事	〃		
	向方中河内線 改良工事	〃		
	大河内向山線 改良工事	〃		
	一の沢線 改良工事	〃		
	小屋の沢線 改良工事	〃		
	明ヶ島線 改良工事	〃		
	本山線 改良工事	〃		
	公共 虫川新野峠線 舗装工事	〃		
	小河内川線舗装工事	〃		
	防災安全施設 落石防止 及び法面工事 (大久那・坂部・中井 侍・下山・満島地区)	〃		
(4) 過疎地域持続的 発展特別事業	公共交通	村営バス運行事業	〃	
		村営バス車両更新事業	〃	
		運転免許証自主返納支援	〃	
	その他	天龍左岸線代替路線 地形測量	〃	
		坂部地区内線 オーバーレイ工事	〃	坂部地区内線 L=100m の 舗装オーバーレイ
		天龍左岸線 オーバーレイ工事	〃	天龍左岸線 L=200m の 舗装オーバーレイ
		鶯巣小沢線 オーバーレイ工事	〃	鶯巣小沢線 L=200m の 舗装オーバーレイ
		小城線 オーバーレイ工事	〃	小城線 L=200m の 舗装オーバーレイ
		向方とやば線 オーバーレイ工事	〃	向方とやば線 L=200m の 舗装オーバーレイ

	岡本西線 道路修繕工事	〃	
	天竜川線 側溝整備工事	〃	既設側溝の老朽化でかつ開口式であるため、蓋付の側溝に入替幅員の確保を図る
	南垣外線 側溝整備工事	〃	
	南垣外線 側溝整備工事	〃	〃
	南川島線 側溝整備工事	〃	
	弓場線 排水施設整備	〃	
	トンネル点検（第3期） 村内一円 9箇所	〃	安全な交通を確保するため、トンネルの点検を定期的に行い維持管理を行う
	橋梁点検・修繕計画	〃	安全な交通を確保するため、橋梁の点検を定期的に行い維持管理を行う
	農道整備（オーバーレイ） 工事	〃	農道梨畑線他 L=100 w=4.0 生活路線として利用が高い箇所の舗装オーバーレイ
	森林環境保全整備事業	〃	森林環境保全整備事業を活用した導入に伴う全体計画調査
	大久那線 オーバーレイ工事	〃	生活路線としての利用が高い箇所の舗装修繕工事
	向方線 オーバーレイ工事	〃	生活路線としての利用が高い箇所の舗装修繕工事
	虫川新野峠線 オーバーレイ工事	〃	生活路線としての利用が高い箇所の舗装修繕工事

#### （４）公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、天龍村公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

## 6 生活環境の整備

### （１）現況と問題点

#### ア 水道施設

村営水道は現在、天龍簡易水道（平岡・鶯巣・下山・向方の旧簡易水道および中井侍・福島・坂部・大河内の旧飲料水供給施設）、簡易給水施設合わせて13施設あり、令和2年度末時点で給水人口1,090人、普及率91.4%で、ほぼ全村に給水されていますが、水道未普

及地区の上水道整備が課題となっています。

平岡・鶯巣地区においては、水道管敷設替と施設の改良・改修を進めてきていますが、その他の施設については、建設から 30 年以上経過していることから配水池や配水管の老朽化が進んでいます。また、水源についても建設当時の状況変化や冬季等の枯渇等があり、水の安定供給のためにも施設の改良・改修も必要となっています。災害時も含め将来にわたって安定的な給水を維持・確保できるよう、ICTを活用した効率的な水道施設の維持・管理の推進が必要となっています。

また、少子高齢化による給水人口の減とともに、水道使用料金の減収が懸念されます。

#### 水道普及率

	人口		普及率 (%)
	行政区域内 人口(人)	給水人口 (人)	
平成 27 年度	1,409	1,289	91.5
28	1,380	1,256	91.0
29	1,327	1,138	85.8
30	1,275	1,174	92.0
令和元年度	1,235	1,133	91.7
2	1,192	1,090	91.4

(公共施設状況調査)

#### イ 下水処理施設

平岡地区においては、平成 8 年度に特定環境保全公共下水道の認可を受け、平成 15 年度末には全処理区域で供用開始しました。令和 2 年度末現在において、水洗化率 87.6%となっています。平岡地区以外では浄化槽（合併処理）の整備を進めているものの、令和 2 年度末時点の水洗化率は 61.7%となっており、公共下水道事業、浄化槽事業（合併処理）ともに水洗化率は近年伸び悩んでいます。普及の進まない背景としては、高齢者世帯や借家が多いこと、敷地面積や立地条件等において高額な住宅改修が困難であるためと考えられます。

また、少子高齢化の影響による下水道接続人口の減とともに下水道使用料金の減収、処理汚泥量の減少に伴う維持管理が懸念されます。

また、現在飯田市南信濃と共同使用している移動脱水車についても導入後 20 年以上経過しており、今後の運用について検討が必要となっています。

#### ウ 廃棄物処理施設

ごみ処理については、全国的に問題化されており、処理方法もリサイクルの推進に伴い複雑化しています。

燃やすごみは、平成 14 年 12 月から南信州広域連合の桐林クリーンセンター、平成 29 年度からは飯田市上久堅の稲葉クリーンセンターで処理しています。

一般廃棄物の処理については、燃やすごみ、不燃（資源）ごみ、粗大ごみ、有害ごみに分

類し収集処理しています。生活様式の変化や分別の徹底により、燃やすごみの処理量は減少傾向、資源ごみの処理量は増加傾向であることから、住民のごみ減量化やリサイクルの推進に対する意識は高まっている状況です。しかし、年々高齢化が進む中で、ごみのよりよい分別方法や収集方法、保管場所の確保などの検討が必要とされます。

し尿処理については、南部5町村で組織する「下伊那南部総合事務組合」で処理しており、し尿処理を行う泰阜クリーンセンターは平成29年度にリニューアルしました。かつて旧南信濃村、旧上村との共同利用となっていた天龍クリーンセンターは、平成18年の使用停止以来そのままになっており、隣接する旧焼却炉とともに解体に向けた取り組みが求められています。

平岡地区の公共下水道の整備と、浄化槽（合併処理）の普及により、汲み取り生し尿の投入量が減少している中で、将来的には下水道の最終処理場である「天龍村極淵クリーンセンター」で、汲み取り生し尿の処理ができる方法なども検討が必要とされます。

年度別可燃ごみ処理量 (単位：t)

	天龍村	阿南町	下條村	売木村	泰阜村
平成27年度	242	785	625	94	237
28	235	715	597	88	212
29	255	721	589	90	241
30	239	712	598	101	225
令和元年度	234	736	602	117	234

(一般廃棄物実態調査)

年度別し尿受入量 (単位：kL)

	天龍村	阿南町	下條村	売木村	泰阜村
平成27年度	228	381	209	91	369
28	210	355	175	80	357
29	208	320	173	73	322
30	214	331	173	92	331
令和元年度	207	310	180	69	324
2	197	317	174	85	305

(泰阜クリーンセンター分受入実績)



天龍村におけるごみ分別収集量

(単位：t)

	可燃ごみ		不燃 ごみ	粗大 ごみ	自家 処理量	資源ごみ				
	一般	事業 系				紙類	金属 類	ガラス 類	P E T	プラ 類
平成 27 年度	128	7	56	0	2	12	12	9	2	14
28	139	13	57	0	2	12	7	16	2	13
29	132	19	55	0	2	12	7	14	2	12
30	146	8	36	0	2	12	6	12	1	16
令和元年度	167	10	8	0	2	15	6	15	1	10

	人口	可燃ごみ (一般)	不燃ごみ	資源ごみ (合計)	全体ごみ量
	(10月1日 現在)	一人当たり量 (kg)	一人当たり量 (kg)	一人当たり量 (kg)	一人当たり量 (kg)
平成 27 年度	1,444	0.09	0.039	0.0335	0.172
28	1,401	0.135	0.05	0.044	0.232
29	1,359	0.134	0.0489	0.041	0.227
30	1,300	0.118	0.027	0.036	0.183
令和元年度	1,252	0.167	0.0075	0.044	0.221

(一般廃棄物処理事業実態調査)

エ 消 防

消防団の団員数は、平成 10 年度に 100 名を割り、平成 13 年に女性班を新設、平成 17 年から 2 分団編成となりました。令和 2 年度末時点で 45 人の団員が加入しており、地域の消防活動を行っております。平成 28 年から令和 2 年までの直近 5 年間で 5 件の火災が発生していますが、その際にも消防団が出動しています。また協定により、平成 29 年 5 月に発生した南信濃の山林火災にも応援として出動しました。団員数は依然として減少傾向にあり、組織力の低下が見込まれることから、団員の確保が課題となっています。

積載車等の消防施設については、小型動力ポンプ付積載車 10 台、動力ポンプ 1 台、防火水槽 40 m<sup>3</sup> 12 基、20 m<sup>3</sup> 39 基（その他水利を含む）、消火栓 152 基が整備されています。

防災について本村は大規模地震対策特別措置法により、東海地震や南海トラフ地震の地震防災対策強化地域に指定されております。また地震だけでなく近年、大雨等の異常気象による災害が多発しており、それらも勘案した地域防災計画の更新と更新した計画に対応する防災訓練の実施や防災設備の整備などが必要となります。

加えて、当村は山間地に集落が点在しており、災害発生時に各集落が孤立する可能性があります。そのため非常時における情報伝達体制の強化を図るとともに、令和元年度より進められている国直轄地すべり対策事業を始め、引き続き村内の治山・治水事業を進め、土砂災

害の防止・被害軽減のための対策を講ずる必要があります。

消防施設の状況

	団員数 (人)	ポンプ 自動車 (台)	小型動力ポンプ		防火水槽 (基)	消火栓 (基)
			動力ポンプ 付積載車 (台)	動力ポンプ (台)		
平成 18 年度	77	1	9	1	65	150
19	67	1	9	1	66	150
20	66	1	9	1	66	150
21	65	1	9	1	65	150
22	66	1	9	1	64	151
23	67	1	9	1	64	151
24	69	1	9	1	64	151
25	63	1	9	1	64	152
26	60	1	9	1	64	152
27	54	1	9	1	64	152
28	54	1	9	1	64	152
29	55	1	9	1	64	152
30	58	1	9	1	64	152
令和元年度	53	1	9	1	64	152
2	45	0	10	1	64	152

(消防防災現況調査)

火災発生件数

年	平成22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年
家屋 (件)								1		2	
山林 (件)				1							
その他 (件)					1	1	1				
損害金額 (千円)											
死傷者 (人)				1							

(阿南消防署 火災統計)

## オ 公営住宅

昭和 40 年代の住宅整備開始当初に建設された公営住宅については、老朽化が著しく低所得者層向けであることもあり、下水道への対応も困難な状態です。空き家化した一部の住宅においては既に解体を進めており、新たな住宅建設へ取り組まなくてはなりません。

また、高齢者や低所得者が継続して入居しているこれらの住宅の取扱については依然として課題となっており、利用者の需要に対応する住宅環境整備の方向性について判断が難しい状況です。

近年の若者定住促進団地の建設により一応の整備はできたものの、U・I ターンの促進に向けた施策との整合を図る中で、的確な必要量を把握することが必要です。

また、現行の住宅施設を安心かつ安定的に利用していくことも考慮する段階にきており、弾力的で有効かつ経済的な住宅施策を検討していく必要があります。

### 住宅整備状況

建築年	公営住宅		特定公共賃貸住宅		単独住宅		計	
	木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造
昭和 58 年度	2						2	
61	2						2	
62	2						2	
平成 3 年度	2						2	
5	2						2	
6				4	1		1	4
8					4		4	
11					4		4	
13					4		4	
14					4		4	
23					2		2	
24					6		6	
25					2		2	
26					3		3	
27								
28								
29								
30								
令和元年度								
2								
合計	10	0	0	4	30	0	40	4

※平成 27 年度以降は、住宅建設の実績なし

(建設課住宅台帳)

## カ その他

不法投棄については年々増加傾向にあり、主要幹線道路である飯田富山佐久間線をはじめとした村内各所で不法投棄が目立つようになっていきます。

## (2) その対策

### ア 水道施設

水道事業は、住民の日常生活に最も欠くことの出来ない重要な役割を果たしています。

令和3年度に大河内地区の水質安定のため、ろ過機の導入を予定しています。他の施設や水源も将来の水の安定供給のために改修や新水源確保などを行い、計画的な更新改修や、ICTを活用した遠隔での施設管理維持、災害時に対応できる施設改修に努めていきます。

また、令和6年度からの簡易水道事業の法適化移行に伴い、給水人口減による水道使用料金の減収等に対する抜本的な経営計画の策定や効率的な事業を行い、健全な財政運営に取り組みます。

### イ 下水処理施設

下水道事業については、生活排水による河川の水質汚染の防止、自然環境の保全や快適な生活環境の確保のため、水洗化率の向上に取り組めます。

また、高齢者世帯や借家等の住宅改修が困難で公共下水道・浄化槽（合併処理）の普及が進まない箇所については、村民の環境への意識の向上を図るため、啓発活動を積極的に行い水洗化率の向上に努めます。

なお、今後予想される施設の老朽化対策や「極淵クリーンセンター」への汲み取り生し尿の投入、浄化槽（合併処理）汚泥の投入検討や移動脱水車での脱水業務の検討、令和6年度からの下水道事業の法適化にあわせ経営計画の策定や長期的計画を行うことにより新たな財源の確保を図ることができるか、費用対効果を含め検討します。

### ウ 廃棄物処理施設

ごみ処理については、リサイクルの推進を図りつつ、村の高齢化が進む中での対策としてよりよい処理方法を検討します。

燃やすごみの処理については、生ごみ処理機等の活用を促進しごみ処理量の減量化を図ります。

不燃（資源）物については、高齢化対策としてごみの分別方法や収集場所・収集方法などを検討し、あわせて分別の徹底やリサイクルの推進を図り、村民ニーズの高い処理処分の方法を検討していきます。

全体のごみ処理量は減少傾向にあることから村民の間でもごみ減量化への意識が多少なりとも高まっていると考えられます。これを維持するためにも啓発活動やリサイクルの推進を積極的に行うとともに分別方法について指導などを実施し、ごみの減量化を図ります。

生し尿・浄化槽汚泥処理については、村で収集車両を導入し、村内業者による収集業務の継続を図り、村民の生活環境維持に努めていきます。

また、使用停止から 20 年が経過している旧天龍クリーンセンターについて、共同利用となっていた旧 2ヶ村（現飯田市）との解体費用分担等の協議を進め、隣接する旧焼却炉とともに解体に向けた取り組みを行います。

## エ 消 防

消防団員の確保及び消防体制の強化として、団員の処遇改善による加入促進や消防協力員を確保するなど消防団の強化を図ります。

積載車等の消防設備についても随時更新を進めるとともに、現状の組織規模や団員の実情等を勘案し、今後も効率的な活動が行えるよう、現存する積載車等の消防設備の整理・集約化についても検討を進めます。

防災対策については、天龍村地域防災計画の見直しを毎年実施し、地域の状況や近年の災害の傾向などを勘案した実情に沿った計画に更新します。また、その計画をもとに、将来的に発生する東海地震、南海トラフ地震などの大規模災害を想定した防災訓練の実施、防災施設やヘリポートの整備等、「地区防災マップ」作成による住民の防災意識の啓発、地元消防団や日赤奉仕団等の各種関係団体との連携の強化、企業との災害協定の締結による備蓄品の充実などを図り、災害時に効果的に機能するよう危機管理体制を強化します。

災害時等の情報収集、的確な伝達について、デジタル化した防災行政無線の維持管理を徹底し、地域との情報連絡手段の充実強化を図ります。

国直轄地すべり対策区域等において、事業が円滑におこなわれるよう地域をはじめ関係機関と連携するとともに、危険度の高い箇所についても優先的に砂防・治山・治水対策事業が行われるよう、国・県へ継続的に要望するなどして対策強化に努めます。

## オ 公営住宅

老朽化が著しく建替えを要する住宅の多くは、入居者に高齢者等低所得者層が多いため、その取扱いに苦慮していますが、高齢者生活福祉センターへの入居を促すなどの手法により、住宅整備のローテーションを進めます。

入居者が継続居住を希望する老朽住宅については、必要に応じた補修を施しながら維持を図ります。あわせて現行の住宅施設を安心かつ安定的に利用するために、耐震対策、住宅の長寿命化修繕計画に沿った計画的な維持整備を行うことにより長期的に見たコスト削減を目指します。

既に解体済みの住宅用地もあることから、建替えも含め新たに住宅を建築することも不可欠な課題です。既存老朽住宅の用地の有効活用も含め、若者定住、U・Iターンの促進、低所得者向け住宅など入居者のニーズを把握した構造を検討しながら進めます。

また、U・Iターン者への住宅の供給方策の一つとして、村内空き家民家のリフォーム等による有効活用も検討します。

## カ その他

天龍小学校で実施している「天龍ピカピカ大作戦」等に積極的に参加してもらうなど村全体に対し美化活動を広め、ごみの不法投棄防止の啓発を図り、こうした活動が永久に続くよ

う努めます。年々増加する不法投棄についても、一人ひとりが不法投棄をしないという意識を植え付けると同時に、監視カメラや防止柵の設置を進めることで不法投棄できない環境づくりに努めます。

### (3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	水源改良工事	天龍 村	
		給水車用配水施設整備	〃	
		個人水道設置補助	〃	
		配水池不断水清掃事業	〃	
		水道施設遠隔システム	〃	全施設の遠隔監視システム導入
		水道施設改修	〃	老朽化した施設の改修や水源確保
		新設水源確保	〃	枯渇等により流入資料の減少のある施設の新規水源確保
	(2) 下水処理施設	浄化槽整備事業	〃	
		下水道処理施設改良事業 脱水棟整備	〃	
		下水道施設メンテナンス 事業	〃	
	(3) 廃棄物処理施設 し尿処理施設	し尿・浄化槽汚泥 前処理施設整備事業	〃	
	(4) 消防施設	小型動力ポンプ付積載車 及び小型ポンプ更新事業	〃	
		ヘリポート整備等事業	〃	災害時や緊急搬送に対応するためのヘリポートの改修等
	(5) 公営住宅	駅前活性化集合住宅等 新築	〃	
		世帯向け住宅建設事業	〃	
	(6) 過疎地域持続的発 展特別事業  生活	公有財産固定資産台帳 整備業務委託(水道)	〃	一般会計と連結した財務諸表作成のための、水道施設の固定資産台帳の整備業務
		水道事業法適化	〃	公営企業会計適用事業
		下水道変更認可事業	〃	改正された基準に基づく事業計画書の作成業務

		下水道事業法適化	//	公営企業会計適用事業
	環境	ブッポウソウ 保護観察事業	//	
		不法投棄対策事業	//	村内の不法投棄を対策するため、監視カメラを設置する。
		旧焼却炉解体事業	//	旧焼却炉の解体工事
	防災	天龍クリーンセンター 解体工事負担金	//	使用停止中の天龍クリーンセンターの解体事業に対する負担金
		防災備蓄品整備事業 (非常食、毛布、飲料水等)	//	
		防災用資機材整備事業	//	多種多様な災害対応を想定し、現地での活動に効果的な資機材の整備を行う。
	その他	住宅維持修繕事業	//	既存住宅の維持修繕事業
		住宅解体事業 (西原公住、岡本村住)	//	各住宅の解体工事
	(6) 過疎地域持続的発展特別事業	空家解体補助事業	//	低所得者等を対象とし、個人所有の空き家を解体する際に一定の補助金を交付する
	その他	空き家対策事業 調査・判定・解体	//	売却・賃貸等に際し空き家の鑑定を依頼し、利活用・解体等の判断材料とする。
		生ごみ処理機補助	//	生ごみ処理機の購入補助
		特殊詐欺被害防止に関する住民への啓発事業	//	特殊詐欺による被害撲滅に向けた研修会等の実施
		住宅リフォーム等補助事業	//	個人の一般住宅におけるリフォームや新築工事に一定の補助金を交付する。

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、天龍村公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

## 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上 及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ア 高齢者等福祉

少子高齢化の進展に伴い、本村の高齢化率は平成 27 年 10 月時点で、59.0%と、長野県平均 30.1%をはるかに超え、今まで以上に超高齢化が進行しています。こうした中、加齢に伴う疾病等の重度化による寝たきりの高齢者や認知症等の要介護高齢者も増加してきています。

福祉施設整備については令和 2 年度に策定した福祉施設計画に基づき、社会情勢や福祉ニーズの変化に対応しながら施設の大規模改修・改築を行っていく必要があります。障がい者施設についても建設年からの経過も鑑みながら施設の大規模改修・改築について、長期的な整備計画を事業所と連携して策定し、地域に即した施設整備を随時行っていく必要があります。

また、増大する介護ニーズを支える介護人材の確保が困難となっていることに加え、離職者の増加も懸念されるため、人材の確保・育成に取り組む必要があります。

一方、家庭環境の視点からは、核家族化の進行により、高齢者の独り暮らしや、高齢夫婦のみの世帯が増加するという家族構成の変化、また女性の社会進出、更には子の親に対する扶養意識の変化等によって、在宅介護機能が低下してきています。

平成 12 年から始まった介護保険制度も 20 年以上経過しており、制度も浸透し、老後の安心を支える仕組みの一つとして社会に定着しました。ただ、利用の実績に伴い、村の負担や個人の保険料も増大することもあり、介護生活にならないための健康診断や食生活改善指導、予防運動事業など長寿社会における介護予防や生きがい活動支援事業の展開と、介護予防・日常生活支援総合事業の活用が重要となってきています。

また、住み慣れた地域で介護状態となっても最後まで自分らしい暮らしを続けられるような支援体制や、増加が予想される認知症に対する施策も重要となっています。

高齢者の「見守り」や「健康管理」、認知症予防等に役立てるための「天龍村くらし安心 ICT ネットワーク事業（タブレット）」の機能有効活用を図るため、より多くの利用者を確保する必要があり、そのためには利用者ニーズに合ったサービス提供が必要です。

障がい者においても本人及び介助する方の高齢化が進む中、自らの意思でサービスを選択し、自らの力で社会参加を実現できるよう、自立支援体制整備や自立を尊重したサービスの提供ができる基盤整備が必要となっています。しかし、村単独では基盤整備に限りがあるため、広域的に施設の有効利用が行なえるよう、関係機関・関係者の連携が求められています。



## 人口の推移

	年少人口		生産人口		高齢人口		総人口
	0～14歳	比率	15～64歳	比率	65歳～	比率	
	人	%	人	%	人	%	
平成12年	166	7.4	1,096	49	977	43.6	2,239
17	128	6.4	895	44.7	979	48.9	2,002
22	102	6.1	659	39.8	896	54.1	1,657
27	72	5.3	473	34.7	817	60	1,362
令和2年	60	5.2	368	31.8	728	63.0	1,156

(国勢調査及び毎月人口異動調査)

## 高齢者世帯の推移

(単位：世帯)

年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総世帯数	1,003	943	899	830	737	644
65歳以上の親族の 居る世帯数	559	573	591	592	545	479
単独世帯数	93	123	146	177	181	247
夫婦世帯数	159	177	213	199	171	-
その他の 世帯数	307	273	232	216	193	-

(国勢調査)

## イ 児童福祉

本村の保育所は、令和3年4月1日現在、入所児童15人で、平成23年度の入所児童数22名と比較して10年間で約31.8%減少しています。今後も入所対象児童は15名前後で推移する見込みです。こうした状況の中でも、集団生活による健全な保育効果を高めなくてはなりません。その中で、未満児や支援の必要な子どもの入所が増加傾向にあり、一人ひとりにあった保育や、天龍村の豊かな自然環境、地域資源を取り入れた保育をより一層推進していくことが求められます。

子育て支援では、妊娠・出産から学童期までの切れ目のない経済的支援や子育て相談など多面的な支援が求められています。かねてよりそうした支援体制の確立に努めてきましたが、今後も子育て世帯の不安感や負担感を取り除くとともに、子どもや親の孤立を防ぐための取組を行っていく必要があります。

さらに子ども達の長期休暇や放課後等の時間に対応した見守りシステムの構築を図り、行政や教育・福祉関係者等が連携した総合的な放課後対策の検討が必要となっています。

保育所入所児童の推移（各年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
平成 26 年度		5	2	2	3	12
27	4	1	5	1	3	14
28	0	4	4	5	1	14
29	2	2	5	4	6	19
30	2	3	4	4	4	17
令和元年度	2	3	2	4	4	15
2	1	4	3	2	4	14

（厚生労働省報告例による社会福祉統計）

## （２）その対策

### ア 高齢者等福祉

- ① 福祉施設については、福祉施設計画に基づき、施設の長寿命化を図りつつ、社会情勢や福祉ニーズの変化に対応した施設整備を図ります。
- ② 介護保険事業の円滑な運営を図るため、村と民間関係団体との密接な連携による介護保険サービスの展開に努めます。また、介護職員等の専門職の人材確保に取り組むとともに、若い世代やひとり親世帯、外国人労働者などへの対応を図るなど働きやすい職場環境の整備を支援し、離職者対策にも取り組むほか、研修の開催等による職員の技術向上を推進します。
- ③ 在宅サービスに係る総合的な相談に応じるとともに、在宅の介護等に関する各種保健サービスが総合的に受けられるよう、各機関と連携調整を図ります。
- ④ 家族介護者に対する支援交流や、あったか券、タクシー券（クォッシー）交付事業等の思いやり施策を継続します。
- ⑤ 介護予防・認知症予防・生きがい活動事業として、生きがい活動通所事業、介護予防運動教室、いきいき教室、介護予防オレンジカフェ、各地区集会施設を利用した、「あつまらまい会」等を推進します。
- ⑥ 認知症に対する啓発、早期からの相談体制、本人や家族に対する支援体制の充実を図ります。
- ⑦ 医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステムの構築）の充実を図ります。
- ⑧ 老人クラブ等の活動に対する助成支援を図り、古くから大切に受け継がれてきた伝統文化等を次代に引き継ぐために、高齢者の社会参加を推進し、地域の支え手となることを目指した世代間交流の場の確保を図ります。
- ⑨ 高齢者生活支援事業では、タブレットを活用した緊急通報や見守り体制の強化及び医療・福祉・介護の連携体制の構築、社会福祉協議会への事業委託による支援と、外出支援のサービスを展開します。
- ⑩ 障害福祉サービスの充実のため、関係機関と連携しながら障がい者の相談支援事業を強化するとともに、障害の重度化、介助者の高齢化に対応した支援体制整備、障がい者が

自らの意思で望むサービスが受けられる体制支援の拡充を図ります。

- ⑪ 天龍村社会就労センターにおいては、施設の老朽化や利用者の高齢化と減少等の問題について対応しながら、障がい者等への継続的な就労機会を提供していけるよう、施設機能を存続し支援をしていきます。

## イ 児童福祉

- ① 未満児保育、延長保育の更なる充実を図るとともに、一時保育や園開放、子育て相談などを実施し、多様化する住民ニーズに応え地域に開かれた保育所を目指します。
- ② 子供を安心して産み育てられる環境整備として天龍保育所を中心とした乳幼児から小さい子供、その家族が安心して生活・子育て出来る環境を整えます。さらに子育てに係る費用負担の軽減策を講じ、村に住んで良かったと親子ともに実感できる子育て支援を行います。
- ③ 支援の必要な子どもが生活しやすい環境を作るために、保健師や発達センターひまわりと連携して保育をしていきます。
- ④ 天龍村の豊かな自然を活かし、子どもが健やかに成長できる環境整備をしていきます。
- ⑤ 子育て世帯への経済的な支援策を継続して実施するとともに、子育て世帯同士の交流や地域とのふれあいができる公園の整備を行います。
- ⑥ 教育関係者や福祉関係者等の連携により、放課後児童対策（放課後子ども総合プラン）を実施することで、放課後等における子どもの見守り体制の充実を図ります。

### (3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 高齢者福祉施設 老人ホーム	養護老人ホーム天龍荘施設整備事業	天龍村		
		特別養護老人ホーム天龍荘 施設整備事業	〃		
		天龍村高齢者生活福祉センター 施設整備事業	〃		
	(2) 障害者福祉施設	福祉施設整備事業	〃		
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	高齢者福祉	給食費（主食・副食）全額補助	〃	
			3歳未満児における第二子、第三子以降保育料減免	〃	
		介護人材確保育成支援事業補助金交付	〃	介護サービスに従事する人材確保のために要する費用の補助	
		外出支援事業	〃	公共交通の無い地域に住む高齢者・障がい者を天龍村診療所・新野診療所まで巡回バスにて送迎を行う。	

		あったか券交付事業	〃	一定用件の低所得者層への生活支援対策として金券を配布
		タクシー券（クオッシー）交付事業	〃	タクシー券の額面1/4の価格で購入できるタクシー券交付事業
		敬老祝い金支給事業	〃	75歳以上の高齢者を対象に敬老祝い金を支給する
		高齢者の生活支援、介護予防事業（ヘルパー派遣、デイサービス通所・養護短期入所事業）	〃	ヘルパー派遣、デイサービス通所・養護短期入所事業
		介護予防・認知症予防対策事業	〃	介護予防やフレイル予防を目的に、運動やレクリエーションを行う。
		認知症対策事業	〃	認知症の方やその介護者が集まり、交流や情報共有を目的とするオレンジカフェを実施
		老人クラブ活動補助金	〃	
		I C T ネットワーク更新事業	〃	
	その他	子育て支援事業 赤ちゃん「おむつ」助成事業	〃	
		福祉医療費給付事業	〃	75歳以上の高齢者及び児童生徒への医療費扶助
		インフルエンザ予防接種事業	〃	全村民を対象としたインフルエンザ接種費用の補助
		結婚活動支援事業	〃	個人や団体が行う結婚活動に関する財政的支援を行う。
	(4)その他	児童公園整備	〃	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、天龍村公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

## 8 医療の確保

### (1) 現況と問題点

#### ア 医療提供体制

本村の診療所には医師 1 名、看護師 1 名が常駐しており、村の保健師は 2 名体制となっています。診療所では、養護老人ホームや在宅患者への往診にも力を入れ、活発な診療が行われています。また、診療所から離れた鶯巣宇連・途中上平・中井侍・下山地区は天龍村診療所へ、向方・大河内地区は阿南町の新野へき地診療所へそれぞれ週 1 回の福祉バスの運行を行い、通院支援をしています。これに加え、村内および指定医療機関への通院についてはタクシー券（クオッシー）交付事業も行っており、交通弱者に対する移動手段の確保に努めています。しかし、公的交通機関の有無に限らず、村の高齢化が進む中で医療機関への通院等への対応が今後も重要とされています。

また、本村は急峻な山間地のため、救急車の到着や病院への搬送に時間を要しており、救急患者等の搬送時間短縮のための対策が必要です。

#### イ 検診・健康管理

各種計画に基づく健診・保健指導・健康推進事業を通じて、心と身体の両面からの保健指導を行っており、地域ぐるみの健康づくり体制を目指しています。自主的な健康づくり運動を進めるとともに、村民に対する健康のための知識の普及や、健康に取り組める機会づくりが必要と思われます。

特定健診の受診率は、近年徐々に下がっており国保加入者の健康管理や、医療費抑制への取り組みが必要です。また、健康寿命を延ばすための高齢者健診も行っています。さらに、口腔衛生の重要性がさげられるようになり、平成 30 年度より国保加入者の特定年齢者に対する歯科検診を開始しました。

がん検診については、胃検診・子宮健診・乳房健診に加え、大腸健診・肺がん検診を行っていますが、いずれも受診率の低さが目立ちます。がんは昭和 59 年から現在に至るまで長野県の死因第一位となっていることから、医療機関との連携など県全体での対応が最重要視されており、村としても健診の受診率向上は重要な課題とのひとつといえます。特に若年者の健診受診率が低く、若年層への健康意識向上のための対策が必要となっています。

また、近年、新型コロナウイルス感染症等の新たな感染症が流行する中、その対策が喫緊の課題となっており、感染予防の呼びかけや予防接種などをはじめとする対応が必要となっています。

各種検診受診者の状況

年度	胃がん検診			大腸がん検診			肺がん検診		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
平成27年	482	83	17.22%	482	153	31.74%	482	144	29.88%
28	479	65	13.57%	479	149	31.11%	479	139	29.02%
29	372	80	21.51%	474	154	32.49%	474	156	32.91%
30	346	69	19.94%	441	147	33.33%	441	161	36.51%
令和元年度	327	73	22.32%	416	143	34.38%	416	160	38.46%

  

年度	子宮がん検診			乳がん検診（マンモ）		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
平成27年	272	46	16.91%	214	19	8.88%
28	286	46	16.08%	212	26	12.26%
29	273	39	14.29%	204	15	7.35%
30	255	43	16.86%	190	18	9.47%
令和元年度	236	41	17.37%	175	18	10.29%

特定検診受診率

年	特定健診			保健指導		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	初回面接	利用率
平成28年	284	111	39.08%	8	4	50.00%
29	252	104	41.27%	4	4	100.00%
30	288	91	31.60%	5	2	40.00%
令和元年	232	86	37.07%	3	3	100.00%
2	213	66	30.99%	5	5	100.00%

（地域保健・健康増進事業報告より）

※対象者数

- 胃がん・大腸がん・肺がん検診・・・・・・・・４０歳以上～７０歳未満
- 子宮がん検診・・・・・・・・２０歳以上～７０歳未満
- 乳がん検診・・・・・・・・４０歳以上～７０歳未満  
（子宮がん・乳がんは２年に１度対象）

（２）その対策

ア 医療提供体制

診療所については、住民が利用しやすい医療施設として整備を進めます。

また、高齢化が進む中で、高齢者世帯や公的交通機関の有無に限らず医療機関への通院等に対して福祉との連携を取り、高齢者でも安心して受診できる体制の充実を図ります。

さらに高齢化により高齢者世帯や高齢者の一人暮らしが増加していることから、病気にかかることで生じる生活の不安につながる諸問題を改善させるため、今後も医療・保健・福祉と連携を取り、心配りのあるサービスの提供に努めます。今後の在宅医療の増加を見据え、終末期ケアの啓発や地域全体での医療関係者の人材確保も含め医療提供体制の充実を進めます。

医療機関においては診療所に限らず、地域の中核病院である阿南病院と連携を図り、地域に根ざした医療の提供を行うことにより、安心して暮らせる医療体制の構築を図ります。

## イ 検診・健康管理

「天龍健康プラン」「天龍村国民健康保険 保険事業実施計画（データヘルス計画）及び特定健康診査等実施計画」の基づき、村民一人一人が健康で心豊かに生活できる村づくりを推進しています。村民をとり巻く医療・保健の状況が変化する中で、村民の多様化する健康への要望等に柔軟に対応していくとともに、医療機関へかかる前の健康づくりとして、生活習慣病の予防や各種検診の受診率の向上のため、住民の意識の高揚、啓発に努めます。

本村もさらに高齢化が進むことが懸念され、高齢者に向けた健康管理については、保健師や栄養士による相談教室等を通じ指導強化に努め、疾病予防や健康の増進を図ります。

特に高齢者世帯や一人暮らしの高齢者への健康管理については、保健師や栄養士等と連携をとり、介護予防事業等による健康教室や健康相談会を各地区で実施することにより、生きがいを持って自分らしくよりよい生活ができるよう支援を行います。

各検診については、検診データを基本に疾病予防活動に活かし、早期発見、早期治療につなげるとともに健康づくりに関心を持つよう啓発します。

特に村としては特定健診による住民への健康意識の向上を図りつつ、がん検診へも受診率向上に向けた啓発等に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症など近年流行している新たな感染症への対策としては、予防の徹底、対策支援、ワクチン接種など村民の安全安心な生活のための対策を行っていきます。

### (3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
医療の確保	(1) 診療施設 診療所	診療所施設整備事業	天龍 村	
	(2) 過疎地域持続的発 展特別事業 その他	医療体制整備事業	〃	基幹病院との連携等
		天龍村診療所往診車両購入	〃	
		診療所運営事業	〃	

## (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、天龍村公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

# 9 教育の振興

## (1) 現況と問題点

### ア 学校教育関連施設

小中学校のあり方については、天龍村小中学校あり方検討委員会による答申が行われ、小規模化する小中学校を継続させるため、現在の小学校の敷地内に新たな小中併設校の整備を進めながら、今後、将来的な教育課題を勘案し「小中一貫型」「義務教育学校」への移行についても協議していくことが求められています。

また、老朽化した小学校体育館の整備については、天龍村総合体育施設建設検討委員会において、多機能な複合施設として整備することが答申され、村民が希求する具体的な総合体育施設の建設に早急に取り組んでいく必要があります。

平成 17 年(2005 年)に開校された学校法人どんぐり向方学園については、指定管理制度に基づき、連携を図るうえで必要に応じて施設改修などの支援を行っています。

教員住宅については、建物の老朽化が進んでいるため計画的に修繕および解体を行う必要があります。

現スクールバスについては平成 20 年度に車両更新を行い、運転業務を民間に委託し児童・生徒の送迎を行っています。

### イ 集会施設等

スポーツ施設のうち、村民体育館については、小学校体育館と一体となる新たな整備方針のもと、早期に取り組んでいく必要があります。また、各種文化・スポーツ施設についても、老朽化対策を図りながら適切な維持・管理を行う必要があります。

### ウ その他

本村の児童生徒は減少傾向にあります。児童生徒数の減少については、子どもたちの競争心や協働意識の低下等、様々な課題が指摘される一方で、一人ひとりに目が行き届き、きめ細かく充実した学習活動が行えるなどのメリットもあります。本村では、少人数ならではの利点を活かした教育を考え実施しています。また、村費教員を確保し、個に応じた指導の充実を図ると同時に、平成 29 年(2017 年)4 月より複式指導を導入し、自発性を伸長する学び合いの授業を積極的に実施しています。



## 児童生徒数の推移

	天龍小学校				天龍中学校			
	学級数 (学級)	児童数(人)			学級数 (学級)	生徒数(人)		
		計	男	女		計	男	女
平成 27 年 (2015 年)	6	25	12	13	3	16	4	12
平成 28 年 (2016 年)	6	21	9	12	3	15	5	10
平成 29 年 (2017 年)	5	21	11	10	3	14	3	11
平成 30 年 (2018 年)	4	19	8	11	3	13	5	8
平成 31 年 (2019 年)	3	20	10	10	3	11	3	8
令和 2 年 (2020 年)	3	18	9	9	3	15	6	9

\*学級数のうち( )は特殊(自律)学級数

(学校基本調査)

また特色ある学校づくりの一環として「村鳥ブッポウソウの保護活動」や「天龍ピカピカ大作戦」、「梅花プロジェクト」、東京オリンピック・パラリンピックに向けての「手づくりハンガープロジェクト」など、本村ならではの教育活動についても、児童生徒が減少する中、工夫して行っています。

また、AI・ロボットビッグデータなど第4次産業革命とも呼ばれるイノベーションが生まれる中、こうした技術を活用し、「society5.0」を実現する子どもたちの未来に対応した教育課程による学びが必要となっています。

地域との交流については、村内高齢者の協力のもと、保育所・小学校・中学校と連携した交流行事等が実施されています。また保育所と学校間の交流も行われています。今後、コミュニティスクールとしての位置づけを明確化しながら、体系的に地域との連携や交流を推進していく必要があります。

## (2) その対策

### ア 学校教育関連施設

令和5年度(2023年度)末を目途に、中学校を小学校敷地内に移設し、併設校の整備や校内と周辺環境の整備を行い、必要に応じ学校用地の取得を行います。9年間を見通した教育課程を研究し、「一貫教育型」や「義務教育学校」も視野に入れ、異年齢集団でのかかわりの中で、学力向上や豊かな人間性の育成を目指します。

なお、小中学校併設後の旧天龍中学校校舎等、老朽化した学校施設等の後利用については検討していきます。

また総合体育施設については、天龍小学校敷地内に令和4年度(2022年度)末完成を目指し、学校教育施設、社会教育施設、災害避難施設のそれぞれの機能を備えた複合施設を整備します。また、現在の小学校プールの必要性について検討し、現在ある学校施設についても整備改修を行います。

学校法人どんぐり向方学園についても学園管理者と村が協調する中で、地域全体が学校となるような支援体制を整えます。また、学校法人どんぐり向方学園の管理運営については「管理運営に関する協定書」に基づき施設管理を図ります。

教員住宅に関しては住宅の確保を図り快適な住環境の維持に努めます。学校給食施設の設備等の改修・修繕についても必要に応じ対応します。

また、遠距離通学者に対して、スクールバスの運行により支援を行います。

## イ 集会施設等

体育施設については、天龍小学校へ総合体育施設を新たに整備することから、村民体育館の解体について検討を進めます。コミュニティーセンターについては、長寿命化計画により適正に維持管理し、有効活用します。また、福島文化センター（旧福島小学校等）については、施設のあり方や地域に根差した形で、廃止を含め検討します。村営グラウンドについても、適正に維持管理し、有効に活用します。

## ウ その他

「村鳥ブッポウソウの保護活動」「天龍ピカピカ大作戦」「梅花プロジェクト」等、地域の自然環境学習及び村の歴史を踏まえた平和教育、さらに「天龍グローバル教育プロジェクト」や海外研修事業による国際理解教育等、本村独自の「特色ある学校づくり」を実施するとともに GIGA スクール構想における学校児童生徒への ICT 端末等を整備し、インターネット通信などによるネットワーク環境整備を進め、教材ソフトや ICT 技術人材を確保するとともに家庭でのオンライン学習環境整備を進め、新しい時代に対応した教育環境の整備も進めていきます。

「開かれた学校づくり」に努め、地域発の地域資源を活用した豊かな学びを通して天龍村でなければつかない力「天龍力」を育み、未来の創り手となるために必要な資源・能力を育む学校づくりを推進します。

保育所・小・中学校間や公民館・福祉施設との交流、また村内の高齢者や伝統文化・農業等における各分野の名人・達人および村の大先輩との交流を盛んにするとともに、近隣市町村との保育所、学校間交流を推進します。また社会教育委員会を中心にコミュニティスクールの確立をめざし、次世代を担う子どもを地域全体で育むよう努めます。

各家庭への支援として、学校給食の無償提供や小中学校入学祝金、学習用ノート支給、各種検定料等の補助を行う学力向上支援、高校生通学費補助及び奨学金制度の充実等の各事業の充実を図ります。

また、次代を担う子ども達に対し、村の歴史を踏まえた平和教育や、中学校海外研修事業を通じて生の外国語に接し、異文化にふれあう機会を与え、コミュニケーションの大切さや国際感覚を養う機会を創出し「特色ある学校づくり」を実施します。

### (3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
教育の振興	(1) 学校教育関連 施設	校舎 天龍小中学校併設校整備 工事	天龍 村		
		学校駐車場整備工事	〃		
		天龍中学校LED取替 工事	〃		
		屋内運動場	天龍総合体育施設建築 工事	〃	
			天龍小体育館解体工事	〃	
		屋外運動場	天龍小中学校遊具整備 工事	〃	
			天龍小学校プール解体 工事	〃	
		給食施設	学校給食共同調理場 設備機器等更新事業	〃	
		教員住宅	教員住宅解体工事	〃	老朽化している教員住宅の解体
		その他	学校用地取得事業	〃	
			小中学校情報システム 更新事業	〃	
			どんぐり向方学園寄宿舍 屋根修繕工事	〃	
		(2) 集会施設、体育 施設等	集会施設	集会施設修繕工事	〃
	集会施設解体工事			〃	
	体育施設		村民体育館解体工事	〃	
			その他	福島文化センター (校舎) 解体工事	〃
	福島文化センター (プール) 解体工事			〃	
	福島文化センター (屋内体育館) 修繕工事			〃	
	福島文化センタートイレ 整備工事			〃	
旧向方体育館トイレ等 改修工事	〃				

		コミュニティセンター 長寿命化改修工事	〃	
(3) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	その他	村費教員雇用事業	〃	複式学級解消のため村費教員を雇用する
		学校給食費補助事業	〃	子育て家庭支援のため、小中学校給食費の補助を行う
		小中学校入学祝金支給事業	〃	小中学校入学家庭への補助を行う
		学習用ノート支給事業	〃	村内で学習用ノートを購入できないため学校で半額支給する
		学力向上支援事業 (検定料補助)	〃	学力向上のための各種検定補助を行う
		ALT 派遣委託事業 天龍グローバル教育 プロジェクト	〃	生徒の実用的な英語の習得及び地域住民を対象とした英会話教室事業の実施のためのALT派遣委託
		高校生通学費補助事業	〃	高校生の JR 定期等の通学費を補助を行う
		放課後子ども総合プラン事業	〃	放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して健やかに育まれるよう事業を実施する
		ドラゴンフレンズ事業	〃	子育て支援の拡充を目的とし、同世代との交流を促進する
		スクールバス運行事業	〃	平岡地区外の児童生徒の通学のためスクールバスを運行する
		天龍村奨学金貸与事業	〃	経済的理由で進学できない家庭へ奨学金を貸与する
		中学生海外研修事業	〃	次代を担う子供達にコミュニケーションの大切さや国際感覚を養う事業

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、天龍村公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

## 10 集落の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア 過疎地域集落再編整備

高齢化が急速に進む本村にあっては、若者の集落からの流出と相まって、集落としての機能を失いつつある地区や孤立散在する住宅が発生し始めています。さらに、交通、医療、教

育等の環境を考慮すると、その条件は益々悪くなる傾向にあります。

しかしながら、そうした地区に居住する住民にとっては古くから引き継がれてきた土地・集落への愛着等があります。さらに、仮に住居や集落を移転となった場合には、移転先での生活や就業等について不安が生じることも考えられます。

村の中心である平岡地区では、借地に建設された住宅が多く、このため住宅の建替えを期に土地取得の容易な村外地へ流出してしまうケースがみられます。

## イ その他

少子高齢化や都市部への人口流出等の影響により、地区住民のみでは草刈り等の環境維持や行事の実施が困難となるケースがみられます。

## (2) その対策

### ア 過疎地域集落再編整備

現在、村では高齢者生活福祉センター（森の郷）へのへき地高齢者の移転を必要に応じてすすめています。

集落移転については、事業の性格上困難な問題が多いため、住民との話し合いを重ね合意を得た上で事業を実施します。

なお、集落再編についても、住民の意向を十分に尊重し対応します。

また、若者等定住促進事業等により、村外への流出防止に努めるとともに宅地造成、住宅建設及び空き家活用を推進します。

## イ その他

平成 29 年度から導入している「集落支援員制度」を活用し、集落の維持・活性化がますます図られるよう、支援を行っていきます。

## (3) 事業計画（令和 3 年度～ 7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
集落の整備	(1) 過疎地域集落 再編整備	定住用新築住宅 建築・用地整備	天龍 村	定住を促進するための住宅を整備する。
	(2) その他	集落支援員設置	〃	

## (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、天龍村公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

## 11 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

#### ア 地域文化振興施設

本村には国の重要無形民俗文化財に指定された「天龍村の霜月神楽」や、国の選択無形民俗文化財である「大河内のシカオイ行事」及び「下伊那のかけ踊り」、その他村の指定文化財である「満嶋神社の秋例祭」をはじめとした各地域に伝わる祭礼など、貴重な伝統文化が数多く継承されています。また、「熊谷家伝記」「関伝記」「福島伝来記」といった本村の歴史や文化を理解するうえで重要な記録も保存伝承されていますが、伝承者の高齢化や地域の人口減少に伴い、後継者不足が大きな課題となっており、伝統文化や芸能等を伝承していくための対策が必要となっています。また、指定文化財の建造物については損傷が目立っており、適正な保存管理も必要です。

#### イ その他

本村の生涯学習活動については、CATV や公民館報を通じて、クラブ・サークル活動の紹介等の情報発信や文化祭での発表の場の提供を推進しています。また、保育所・小・中学校、学校法人どんぐり向方学園、一般村民を対象とした「村民大運動会」を実施するなど、スポーツを通じて多くの村民が集う交流機会の充実も図っています。また近年では、成人学級や子育てサークル活動であるドラゴンフレンズ等を開催し、地域の魅力を知ったり、乳幼児の子育て世代の交流を図ったりするなど、村民の主体的な活動の活性化を促進するとともに、ふるさと教養講座による天龍寄席を企画開催し、著名人・芸人の講話や話芸にふれる機会を設け、優れた文化・芸術にふれる機会の提供などにも努めています。

また、「天龍村図書館」の利用により多くの情報を習得し知識を広めるとともに、子どもの頃から本に興味を持たせるよう、平成 20 年度からファーストブック、バースデーブック支給事業を行っています。

### (2) その対策

#### ア 地域文化振興施設

国・県と村や地域住民が連携し、文化財の保護伝承に努めます。また、実態調査や問題点等の把握に努めます。文化財の保存伝承に関心と理解を示していただくために、文化財マップ、霜月神楽等の資産化事業報告書と DVD の映像記録を有効活用し、保存伝承への参画を促します。

建造物等指定文化財における適正な保存管理を行い、村の誇りを守っていきます。また平岡ダムや鉄道等の歴史や景勝地など、地域資源や貴重な文化財についても適正な保存管理を行うとともに地域資源等を活用した常設展示室等の整備をはじめ、地域資源の発信に努めるため、ボランティアガイドの育成を図ります。

村内の各種文化・スポーツ施設については、そのあり方を含め、耐震性確保や用途廃止又は、施設等老朽化対策について検討します。文化センター「なんでも館」についても、長寿命化計画により適正に維持管理し、有効活用します。

## イ その他

各種情報媒体を活用し、クラブ・サークル等への新規加入の呼びかけや活動の紹介を行い、公民館活動、社会体育活動、ふるさと教養講座等に対する支援を継続し、生涯学習活動への参画を促します。また、運動会や文化祭等の行事を通じ多世代が交流しやすい内容を企画するとともに、他地域との交流会等への参加を呼び掛けることで交流と知識や技能のスキルアップを目指します。

また、図書館の図書数を増やし、PR を積極的に行うなど読書の普及と環境整備に努めるとともに、ファーストブックやバースデーブック支給事業を継続、実施します。

引き続き民俗芸能・体育協会、天龍梅花駅伝等への補助金支給を続け、民俗芸能の伝承及びスポーツの推進を図ります。

### (3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
地域文化の振興等	(1) 地域文化振興 施設等 地域文化振興施設	文化センターなんでも館 常設展示室整備事業	天龍 村	
		なんでも館地下タンク ライニング工事	〃	
		なんでも館屋根等改修 工事	〃	
		なんでも館 E V機能維持工事	〃	
		なんでも館空調機器 更新事業	〃	
		なんでも館トイレ改修 工事	〃	
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 地域文化振興	文化財修理補助	〃	文化財の保存
		民俗芸能補助	〃	民俗芸能の保存伝承
		ふるさと教養講座事業	〃	幅広い人材による講演会、講座 の開催による生涯学習の実施
		文化財説明板整備事業	〃	
		平岡ダムの歴史を残す事業	〃	
		図書購入事業	〃	読書の普及事業

		バースデーブック支給事業	//	読書の普及事業
		天龍村体育協会補助金	//	社会体育活動の促進
		天龍梅花駅伝事業	//	若年層への参加を促し、生涯スポーツ振興の向上を図る事業

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、天龍村公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

## 12 再生可能エネルギーの利用の促進

### (1) 現況と問題点

#### ア 再生可能エネルギーの利用施設

地球温暖化問題は地球全体で取り組む問題であり、本村としても同様に環境対策として温暖効果ガスの削減に取り組む事が重要かつ急務であるため、平成 25 年度に天龍保育所に 13kw の太陽光発電パネルを設置したほか、平成 26 年度には小水力発電施設を建設し、再生可能エネルギーを活用した施設の充実が図られています。また、平成 30 年度には俣リックスとの「結プロジェクト」を締結しました。再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進など、循環型社会の実現へ向けた取組が求められており、持続可能で環境負荷の少ない、人と自然とが共生できる社会の構築が必要となっています。

### (2) その対策

#### ア 再生可能エネルギーの利用施設

地域から始める地球温暖化防止対策として、「太陽と森林エネルギー等活用推進事業補助金」による太陽光発電や薪ストーブの設置費用の助成や、電動アシスト自転車の購入費の補助事業として「省エネ推進普及事業補助金」を実施します。さらに、本村の自然環境を活用した自然エネルギーの導入を県企業局と連携しながら検討し、公共施設等への太陽光発電設備の導入や小水力発電設備の導入推進を図ることにより、豊かな自然と共存できるむらづくりを進めます。豊かな水や緑と心なごむたたまいの集落が調和した本村の良さを守り、活かしていけるよう、将来にわたって自然と共生するむらづくりに取り組みます。このため、地球規模での環境問題も視野に入れながら、ゼロカーボン、SDGs 等に関連した取り組みを進め、地域から持続可能な循環型社会づくりに取り組みます。



### (3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
再生可能エネルギーの 利用の推進	(1) 再生可能エネルギー 利用施設	小水力発電整備事業	天龍 村	
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	自然エネルギー活用 推進事業 (上下水道施設)	〃	森林資源を活用したバイオマス エネルギーの導入
		太陽と森林エネルギー等 活用推進事業補助事業	〃	太陽光発電設備や薪・ペレット ストーブの設置補助金を交付す ることにより地域から始める温 暖化対策事業を実施する。

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、天龍村公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

## 13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

#### ア 地籍調査

本村の地籍調査事業は、平成4年度から令和13年度までの計画で、その面積は $\text{km}^2$ と、村内面積の約45%となっており、公道、宅地、農地を優先に実施しています。令和2年度までの調査済面積は約32 $\text{km}^2$ で、その進捗率は65%です。

現在進めている神原地区は、農地や宅地が点在し、また山林が多く含まれているため計画面積が広く、財源の確保、年間の事業量としても計画どおりに進まないことが予想されます。

また、当該事業は土地の基本的な情報を把握する調査として、重要な役割を担っており、今後益々増大する土地行政に対応するため、事業の早期完了が課題となっています。

### (2) その対策

#### ア 地籍調査

地籍調査の重要性を住民や所有者に周知徹底させるとともに、事業補助金を確保し、実施要望の多い農地、宅地等を優先し、併せて、村道、国道等の公衆用道路の的確な面積確保を推進します。

また、地籍調査成果の多面的な利活用にも努めます。

### (3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
その他地域の持続 的発展に関し必要 な事項	(1) その他	地籍調査事業	天龍 村	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、天龍村公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

(再掲) 事業計画 (令和3年度～令和7年度) 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	過疎地域持続的発展特別事業  移住・定住	住宅新築事業等補助金 (住宅の新改築、空き家取得、住宅用地取得等補助金)	天龍村	移住や定住による人口増加を促進するものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。	
		U・Iターン等及び通勤助成金 (U・Iターン、後継者、通勤助成金)	〃	同上	
		結婚祝金等給付事業 (結婚、出産祝金)	〃	同上	
	地域間交流    人材育成  その他	山村留学受入事業	山村留学受入事業	〃	都市部等と村の子どもの交流を通じた各種体験事業を行うことで人口増加を促進するものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
			つながり(関係)人口創出事業	〃	関係人口の創出により集落の維持・活性化に繋がるため、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
			県境域交流事業	〃	長野・愛知の県境域にある町村が相互の情報交換・協力交流を通じ事業を行うため、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		地域おこし協力隊事業	〃	移住や定住による人口増加を促進するものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。	
		テレワーク・リモートワーク推進事業	〃	移住や定住による人口増加を促進するものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。	
		いきいき活動支援金	〃	村民が自らの知恵や工夫によって地域の特性等を活かした自主的かつ主体的に取り組む活動を行う事で、持続可能な地域をつくるため、当該施策の効果は将来に及ぶものである。	
		産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業	(有)天龍農林業公社運営補助金事業	〃

第1次産業

新規作物導入事業	〃	新規作物を栽培し村の農業発展に寄与するため、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
地場産品生産基盤整備 (補助金)	〃	商品開発や販路開拓などにより地域産業・経済の活性化を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
新規就農者確保事業	〃	担い手を育成し、地域産業の活性化を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
農地荒廃化防止事業補助金	〃	遊休農地対策等農地を維持・確保する事業を実施するため、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
ダーチャ導入検討事業	〃	都市部等の住民を対象とした山村滞在型の農業体験交流活動を行い、二地域居住を促進するなど、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
農業基盤施設長寿命化対策事業	〃	長寿命化対策を行うことで施設の長寿命化、コスト削減につながり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
景観対策林内景観整備事業	〃	村内道路沿線や里山の森林景観整備を行い適切に管理をするため、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
有害鳥獣対策事業 里山除草作業	〃	有害鳥獣による農林業の被害を少なくし、産業の振興に悪循環を生じさせないように対策するため、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
有害鳥獣対策事業防護柵等	〃	同上
有害鳥獣対策事業 緩衝帯林整備事業	〃	同上
有害鳥獣対策事業 防除テープ等設置事業	〃	有害鳥獣による農林業の被害を少なくし、産業の振興に悪循環を生じさせないように対策するため、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
有害鳥獣対策事業 個体数調整事業	〃	同上

		一般住民等にチェーンソーの扱い方や木の伐採の仕方等の学習会を開催し、森林に対する理解や新規就業者の確保に繋げ、地域産業の振興をはかることで、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		除間伐等の森林整備を行うことで、国土保全に繋がり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		商品開発や技術導入などにより地域産業・経済の活性化を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		担い手を育成し、地域産業の活性化を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		森林資源の活用推進のため薪の地域内循環システムの構築を目指すものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		森林資源の活用推進を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		森林資源の活用推進を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		地理的条件から農作物栽培に適さない、農地の林地化にかかる苗木等に対する補助を行うもので、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		森林病虫害による危険木被害を防止するもので、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
商工業		商工会活動による地域振興、経営指導の強化を図る活動に対して補助金を交付するものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。

観 光

商品券発行事業補助金	〃	商店街の利用促進、消費拡大を図る為、商工会が村内商店でのみ使用できるプレミアム付き商品券を発行する事業に対して補助金を交付するもので、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
店舗改修補助金	〃	店舗の改修に係る補助金を交付し、商業振興を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
龍泉閣運営補助金	〃	龍泉閣は天龍村の観光拠点施設であり、充実した観光サービスを提供するために運営に対する補助金を交付するものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
天龍村観光協会補助金	〃	観光旅行者誘致に向けた取り組み、特産品開発等を行う協会の活動に対して補助金を交付するものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
おきよめ観光協議会補助金	〃	「天龍温泉おきよめの湯」への誘客促進を図る協議会の活動に対して補助金を交付するものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
ふるさと夏まつり補助金	〃	毎年お盆に開催され、特産品販売や盆踊りで帰省客をもてなす当事業に対して補助金を交付するものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
昇龍まつり補助金	〃	隔年に開催される文化クラブ発表、産業展を兼ね備えた当総合展に対して補助金を交付するものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
J R 飯田線誘客事業	〃	JR 飯田線平岡駅や秘境駅の為栗、中井侍駅を活用し観光旅行者の誘致に取り組むことで飯田線、天龍村双方の活性化を図る観光協会の事業に対して補助金を交付するものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
観光情報発信事業	〃	多言語に対応した看板・ホームページやインターネット環境整備を進め観光振興を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。

	その他	おきよめの湯レストラン等 運営業務委託事業	〃	村内温泉施設内のレストラン等運営業務に係る事業委託を行い、サービス向上を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		おきよめの湯 薪ボイラー管理運営	〃	薪の受入、ボイラー管理を行うもので、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		就業施設解体事業 (旧阿南部品)	〃	事業者が撤退した就業施設の解体を行うものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
交通施設の整備、交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業	村営バス運行事業	〃	村民や観光客の主要な交通手段である村営バスの運行事業を行うものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
	公共交通  その他	村営バス車両更新事業	〃	村営バス車両の定期的な更新を行うものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		運転免許証自主返納支援	〃	運転免許返納者へのバス・タクシー等利用に係る支援を行うものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		天龍左岸線代替路線 地形測量	〃	新設する村道の地形測量を行うものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		坂部地区内線 オーバーレイ工事	〃	村道の舗装修繕等を行うものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		天龍左岸線 オーバーレイ工事	〃	同上
		鶯巣小沢線 オーバーレイ工事	〃	同上
		小城線 オーバーレイ工事	〃	同上
		向方とやば線 オーバーレイ工事	〃	同上
		岡本西線 道路修繕工事	〃	村道の道路修繕を行うものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		天竜川線 側溝整備工事	〃	老朽化した側溝の修繕・整備を行うものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。

		南垣外線 側溝整備工事	〃	同上
		南垣外線 側溝整備工事	〃	同上
		南川島線 側溝整備工事	〃	同上
		弓場線 排水施設整備	〃	老朽化した側溝の修繕・整備を行うものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		トンネル点検（第3期） 村内一円 9箇所	〃	安全な交通を確保するため、トンネルの点検を定期的に行い維持管理を行うものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		橋梁点検・修繕計画	〃	安全な交通を確保するため、橋梁の点検を定期的に行い維持管理を行うものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		農道整備（オーバーレイ）工事	〃	生活路線として利用が高い箇所の舗装オーバーレイ工事を行うものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		森林環境保全整備事業	〃	森林環境保全整備事業を活用した導入に伴う全体計画調査を行い、森林の適正な管理を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		大久那線 オーバーレイ工事	〃	生活路線としての利用が高い箇所の舗装修繕工事を行うものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		向方線 オーバーレイ工事	〃	同上
		虫川新野峠線 オーバーレイ工事	〃	同上
生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業  生活	公有財産固定資産台帳整備業務委託（水道）	〃	一般会計と連結した財務諸表作成のための、水道施設の固定資産台帳の整備を行うものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。



		水道事業法適化	〃	水道事業会計の法適化に向けた整備等を行うものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		下水道変更認可事業	〃	改正された基準に基づく事業計画書の作成業務を行うものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		下水道事業法適化	〃	下水道事業会計の法適化に向けた整備等を行うものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
	環 境	ブッポウソウ保護観察事業	〃	村鳥であるブッポウソウの保護を行うものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		不法投棄対策事業	〃	村内の不法投棄を対策するため、監視カメラを設置するものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		旧焼却炉解体事業	〃	旧焼却炉の解体工事を行うものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		天龍クリーンセンター 解体工事負担金	〃	使用停止中の天龍クリーンセンターの解体事業に対する負担金であり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
	防 災	防災備蓄品整備事業 (非常食、毛布、飲料水等)	〃	大規模災害等に備えて村内避難所の備蓄品を整備するものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		防災用資機材整備事業	〃	多種多様な災害対応を想定し、現地での活動に効果的な資機材の整備を行うものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
	その他	住宅維持修繕事業	〃	既存住宅の維持修繕を行うものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		住宅解体事業 (西原公住、岡本村住)	〃	老朽化した公営住宅等の解体工事を行うものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		空家解体補助事業	〃	低所得者等を対象とし、個人所有の空き家を解体する際に一定の補助金を交付するものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。

		空き家対策事業 調査・判定・解体	〃	売却・賃貸等に際し空き家の鑑定を依頼し、利活用・解体等の判断材料とするものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		生ごみ処理機補助	〃	生ごみ処理機の購入補助を行うものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		特殊詐欺被害防止に関する住民への啓発事業	〃	特殊詐欺による被害撲滅に向けた研修会等を行うものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		住宅リフォーム等補助事業	〃	個人の一般住宅におけるリフォームや新築工事に一定の補助金を交付するものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	過疎地域持続的発展特別事業	給食費（主食・副食）全額補助	〃	子育て世帯の負担軽減及び児童等の健全育成を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		3歳未満児における第二子、第三子以降保育料減免	〃	同上
	児童福祉	介護人材確保育成支援事業補助金交付	〃	介護サービスに従事する人材を確保することで、充実した介護サービスを提供するため、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
	高齢者福祉	外出支援事業	〃	公共交通の無い地域に住む高齢者・障がい者を天龍村診療所・新野診療所まで巡回バスにて送迎を行うものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		あったか券交付事業	〃	一定用件の低所得者層への生活支援対策として金券を配布するものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		タクシー券（クオッシー）交付事業	〃	タクシー券の額面1/4の価格で購入できるタクシー券交付を行うものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		敬老祝金支給事業	〃	75歳以上の高齢者を対象に敬老祝い金を支給するものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		高齢者の生活支援、介護予防事業（ヘルパー派遣、デイサービス通所・養護短期入所事業）	〃	ヘルパー派遣等を行い、介護サービスの充実を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。

		介護予防・認知症予防対策事業	〃	介護予防やフレイル予防を目的に、運動やレクリエーションを行うものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		認知症対策事業	〃	認知症対策として交流の場づくり等を行うものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		老人クラブ活動補助金	〃	老人クラブに対し活動補助金を交付し、高齢者同士の交流の促進を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
	その他	I C Tネットワーク更新事業	〃	高齢者等にタブレットを配布し、タブレットを通じて健康観察や見守りなどを行い、安心して暮らせる体制を整えるため、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		子育て支援事業 赤ちゃん「おむつ」助成事業	〃	子育て世帯の負担軽減を図るものであり、地域で安心して子育てができる環境を整えるため、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		福祉医療費給付事業	〃	65歳以上の老人、子育て世帯の負担軽減を図るとともに、より安心して医療を受けることができる体制を整えることにより、児童等の健全育成を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		インフルエンザ予防接種事業	〃	将来にわたって村民が安心して暮らせる環境を整えるものである。
		結婚活動支援事業	〃	個人や団体が行う結婚活動に関する財政的支援を行い、未婚率上昇や少子化の緩和を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
医療の確保	過疎地域持続的発展特別事業	医療体制整備事業	〃	基幹病院との連携等を行い、村民が安心して医療を受診できる体制を構築する事で、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
	その他	天龍村診療所往診車両購入	〃	村民が自宅においても安心して医療を受診できる体制を構築する事で、当該施策の効果は将来に及ぶものである。

		診療所運営費	〃	村民が安心して医療を受診できる体制を構築する事で、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業	村費教員雇用事業	〃	複式学級解消のため村費教員を雇用し、教育環境の充実を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		学校給食費補助事業	〃	小中学校給食費の補助を行い子育て世帯のサポートを行うものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		小中学校入学祝金支給事業	〃	小中学校入学家庭への補助を行うものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
	その他	学習用ノート支給事業	〃	村内で学習用ノートを購入できないため学校で半額支給し学習環境の充実を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		学力向上支援事業 (検定料補助)	〃	児童生徒の学力向上、地域の教育力の増進に努め、児童生徒の健全育成を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		ALT 派遣委託事業天龍 グローバル教育プロジェクト	〃	A L T 派遣委託により、生徒の実用的な英語の習得等を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		高校生通学費補助事業	〃	高校生の JR 定期等の通学費を補助を行い、遠距離通学となる生徒のサポートを行うものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		放課後子ども総合プラン事業	〃	共働き家庭等の小学生に遊びや生活の場を提供し保護者の子育てと就労等の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		ドラゴンフレンズ事業	〃	子育て世代や子ども同士の交流を促進するものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。

		スクールバス運行事業	〃	平岡地区外の児童生徒の通学のためスクールバスを運行し、教育機会の均等化を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		天龍村奨学金貸与事業	〃	経済的理由で進学できない家庭へ奨学金を貸与し、教育機会の均等化を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		中学生海外研修事業	〃	海外研修を通じて、次代を担う子供達にコミュニケーションの大切さや国際感覚を養うものであり、教育機会の均等化を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
地域文化の振興等	過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	文化財修理補助	〃	文化財の修理等に対して補助を行い、村内文化財の維持・継承を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		民俗芸能補助	〃	民俗芸能の保存伝承を行う団体に対し補助を行い、民俗芸能の保存・継承を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		ふるさと教養講座事業	〃	幅広い人材による講演会、講座の開催により生涯学習の充実を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		文化財説明板整備事業	〃	村内文化財の説明看板を設置し、文化財の保存・継承を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		平岡ダムの歴史を残す事業	〃	平岡ダム建設に係る各種資料の展示・保存を行い、その保存・継承を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		図書購入事業	〃	村内図書館で図書を購入し、読書の普及を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		バースデーブック支給事業	〃	子どもに図書を支給し、読書の普及を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。

		天龍村体育協会補助金	〃	村体育協会に補助金を交付し、社会体育活動の促進を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		天龍梅花駅伝事業	〃	村内で恒例となっている駅伝大会を開催し、生涯スポーツ振興の向上を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
再生可能エネルギーの利用の推進	過疎地域持続的発展特別事業	自然エネルギー活用推進事業（上下水道施設）	〃	森林資源を活用したバイオマスエネルギーの導入により再生可能エネルギーの利用促進を図るものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
	再生可能エネルギー使用	太陽と森林エネルギー等活用推進事業補助事業	〃	太陽光発電設備や薪・ペレットストーブの設置補助金を交付することにより地域から始める温暖化対策事業を推進するものであり、当該施策の効果は将来に及ぶものである。
その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業	地籍調査事業	〃	土地の現況や正確な面積等を明らかにし、土地行政に役立てるもので、当該施策の効果は将来に及ぶものである。